

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

24番高橋勝義議員、29番上田隆議員から欠席する旨の届け出があります。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 齋 藤 光 司 議員

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

16番齋藤光司議員。

【16番（齋藤光司議員）登壇】

○16番（齋藤光司議員） おはようございます。会派朝日の齋藤光司です。

100年に一度と言われる経済不況、雇用不安の今、きょうまで何代もこの地で生きてきて、そしてこれからもここで生き続けたい、生きようとする市民の生活を本気で守る、支えるためにはまずは国保、その思いの中で今年、そして将来にわたって高度医療とそれを支えながら加入者が払える保険料、払い続けられる医療費を、この横手でどう擁立、定着をさせていくか、そのためのよい方向を目指して、今回は国民健康保険1本に絞って質問をさせていただきます。

今年度の国民健康保険税が提示をされました。国保の財政調整基金から、今年も1億円を繰り入れながらも、昨年度に比べて1人当たり3,783円の増加、7万3,120円、介護納付金1万7,596円を加えると9万716円の負担額になります。そんなに高くなるのかという市民の声の中で、当市において、国保としての医療負担額が23万6,546円かかっている中で9万716円で済むということは、国保という制度は本当にありがたい、守り続けなければならない制度だということを再認識しながらも、国保加入者、この生活の元凶は特に所得が伸び悩む自営業者が主体であります。

そういう中、市税の中で一番負担が重い、もう限界だ、何とかしてくれ、切実な市民の声が多く寄せられています。また、国保税の急激な増加の緩和という形での2年続けての国保財政調整基金の1億の取り崩し、これによって国保の財調残高があと1,300万円、枯渇してしまった状況にあります。来年度からどうなる、非常に心配をしております。

まさに今、抜本的な医療費の削減、また根本となる市民所得向上のための事業内容の分析と検討、そして見直しを図らなければ保険あって命なし、そうも言える、本当に今医療が必要な人が国保の3割の自己負担を払えない、保険払って医者賃なし、保険払ったのも医者賃ない、笑うに笑えない状況になる

寸前だということを、まずは申し上げたいと思います。

今回の質問が、私にとってその解決のためのまずは一步という覚悟と決意を持って、以下7点質問を
してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

1点目、今回の税率アップの要因の中で、最大のものは1人当たり医療給付費が4.9%、1万962円増加したことが挙げられております。前年度も、後期高齢者医療制度の開始等の医療保険制度の改正の施行等により、医療給付費が18.9%、1万875円増が見込まれるとのことで、国保財調より1億繰り入れ、それでも対前年比で10.8%、1人当たり6万9,337円、前年度より6,747円上がっております。今年度も財調よりの1億円の繰り入れがなければ、1人当たり7,420円、10.7%の増加が見込まれたわけであり
ます。このペースでの医療費増加に歯どめをかけなければ、国保財政の破綻は避けられ得ないと思いま
す。医療費抑制の市としての有効な手段をどうしていくのか、医療費増加の部分に対する市としての分
析と対策を、まずはお尋ねをいたします。

合併前、平成17年の保険給付費で一番高かった旧横手市の20万6,000円、一番安かった旧十文字町の
16万5,000円、約4分の1の格差があったわけでありますが、その分析こそが医療費軽減のヒントにな
るのではないかとの思いの中で、各地区ごとの昨年度の1人当たりの医療費、分析等をお伺いいたしま
す。

2点目、今回の国保税アップの要因として、特定健診、いわゆるメタボ健診の義務化が挙げられてお
ります。実際、20年度においては4,000万円の負担増になっております。医療費抑制の切り札として導
入されたメタボ健診が逆に保険税アップの大きな要因となる、何とも皮肉なものです。国の制度決定
の中で今、一自治体でやり得ることは、導入趣旨をしっかりと生かして医療費抑制の切り札にしてい
かなければならないと思っておりますが、今日1日の地元紙で、周知不足、煩雑な手続、メタボ健診低調という
報道がなされております。当市での特定健診の現況と、その健診結果を踏まえてのかけた経費以上の医
療費抑制への取り組み、その目標をどこに置き、その成果をどう得ていくのかお伺いいたします。

3点目、これも去年の国保における国の制度改正で、県単位での所得調整を目的に導入された保険財
政共同安定化事業であります。昨年度は当市として6,000万円の持ち出しになっているとの説明があ
りました。そして、このことが当市として今回の保険料を上げなければならなかった、これもまた大き
な要因とのことであります。

今の6月補正予算にも、まだ年度途中ではありますが、保険財政共同安定化事業拠出金として13億
9,437万3,000円、保険財政共同安定化事業交付金として13億1,071万円提示されております。今年度も
年度途中とはいえ、8,366万円の支出増であります。市民が生活を切り詰めて切り詰めて、難儀をして
難儀をして納めた我が市の国保税がほかのまちに還流していく、そういうこの制度の図式がこの数字の
中にかいま見えるのですが、持ち出しというのは前年度だけの結果で、保険税に影響を与えるというの
は今年度だけの一時的な現象なのかどうか、分析と今後の見通しはどうなっているのか、この制度の当
市へのメリット、デメリットをどうとらえているのかお伺いをいたします。

4点目、国保の税率が上がってしまうのは、医療費の増加と同時に、制度上の国保加入者の所得の低さのせいでもあります。国保を守るという中で、市民所得を上げるということが一番の早道、現制度の中では唯一の道であると、そういう思いであります。今年度も、国保税率の引き上げ要因の中で、去年と比べて2.3%、3億1,281万2,000円の課税所得の減少が挙げられております。ご存じのように、国保加入者は市内自営業者、すなわち農業者、個人商工業者の人たちが主体であります。確かに、農業も商業も国際化あるいは中央資本との競争激化と、一地方自治体の努力だけではという部分があるわけですが、言いわけは後でも、まずは市としてのあるったけの知恵と工夫とやる気で課税所得を上げる努力が求められます。そして、何よりも結果が求められます。その中でまさに、その農業、商工業者を預かるものとしてやられてきた事業の精査があるべきであります。

国保の平成18年度の課税所得が、対前年比で6億1,999万5,000円の減、平成19年度も2,238万4,000円の減、平成20年度も1億1,043万9,000円の減、そして今年3億1,281万2,000円の減、今年もまたタブーの税率変更の大きな理由づけにされることは、担当部として恥ずるべきことです。単年度に、農業費だけで21億、商工費だけで18億も予算を持ちながらにして、なぜ課税所得が年々落ち込んでいくのか、担当としてのみずからの事業の分析と評価を伺います。また、課税所得向上のためにこの後どのような具体的な取り組みをどうとられていくのか。心配要らない、今年度は成算があると、胸を張った答弁を待ちたいと思います。

5点目、収納率、滞納繰越、不納欠損についてお伺いいたします。

6月2日の議案説明会の資料によれば、現年度4月末収納率が91.1%と、国保の収納率のペナルティ一基準92%をクリアできておらず、国保調整交付金5%、額にして4,500万円減額かと一時びっくりと失望をしたわけではありますが、担当課長より、5月末で92.4%の収納率を達成したとの報告があり、安堵をしたところでもあります。4,500万円という数字は、保険税収入31億9,300万円の1.4%、真水であるなしでは3%に近い大きな差になるわけでもあります。後で調べたところ、6月10日現在、秋田県内13市中クリアできたのはわずかに4市だけあります。その中に、我が横手市が入っていることは非常にうれしいと同時に、ほっとしているところでもあります。生活が厳しい中、納付をいただいた市民の皆さん、関係課職員に慰労を申し上げたいと思います。

しかしながら、20年度はよしとしながらも、今でさえ重税感のある国保税、1人当たり3,783円の増税は、現在の不況、特に雇用不安の中では、21年度の収納率において非常に心配をしております。そういう中で、この後収納関係にどう対策をとっていくのか、また今年収納対策として有効だったものは何だったのか、改めてお伺いをいたします。また、そのための資料として各地区ごとの収納率、滞納繰越、不納欠損の額はどれぐらいだったのか、そのことを踏まえて、地区ごとの重点対策もあわせてお伺いいたします。

6点目、今の国保の状況であります。

今年の4月末現在、加入世帯が1万5,625世帯、その中で7割軽減が3,755戸、5割軽減が1,226戸、

2割軽減が2,318戸、法定軽減世帯が7,299戸と、率で45.4%となっております。そのような、ただでさえ脆弱な我が市の国保に、今、普通の年であれば1年間で100人前後の途中加入があるわけでありましたが、今の経済不況の中で解雇、雇用調整という形の中で、1月だけで440名入ってきております。国保は、その仕組みの中で前年度の所得に掛かる税であります。去年は所得があったけれども今年はないというような人たちは、市の減免条例に頼ると思われまます。その中で問題なことは、その減免された部分の負担が、その脆弱な基盤の中に立っている私たち国保加入者に割り振られる仕組みになっていることでもあります。

私は、100年に一度と言われる経済危機、雇用危機の中、特に影響が大きい自動車産業の比重が高い当市においては、最低でもその部分は市の一般会計で面倒を見るべきではないかとの提案を、3月議会で市長に申し上げました。市長におかれては、6月議会までに相当の判断をしなければならないだろう、そういう答弁をいただいております。そのことを踏まえて、昨年度からの当市の経済・雇用状況の中で、失業、離職した人たちの国保への実数での加入状況と、国保税に与える影響と分析、そしてそのことに対する市の対応をどうとっていくのかお伺いをいたします。そして、何より、なぜ今回の国保会計に法定分以外、一般会計からの繰り入れが提案されなかったのか、はっきりとお答え願いたいと思います。

7点目、本来であれば今年の国保税は、医療分と支援分の1人当たりの税の合計が7万6,757円となり、昨年の6万9,337円から7,420円、10.7%の増加が見込まれていたとのことでもあります。急激な負担増を避けるために、国保財調より1億円繰り入れをし、金額にして1人当たり3,637円軽減をしたことは、現在の経済状況からしてよかったな、そう思うところであります。

しかしながら、昨年度の1億円の繰り入れ、今年度の1億円の繰り入れ、結果的に国民健康保険の財政調整基金残高は約1,300万円になってしまいます。市長におかれては、まさか今年の10月が改選なので来年は野となれ山となれという、そういう考えではないと思いますが、来年度以降はどうなさろうとするのか、来年度以降、国保会計の見通しと国保財調にかわるべき一般会計からの繰り入れ等を考えておられるのか、方向性、考え方を伺いいたします。

7点、今年度の国保について伺ってまいりました。今、国民だれもが長寿と健康を願い、近年の医療技術の進歩がそれを後押ししてくれています。本来ならば、全国民が等しくその恩恵を享受することができる社会が理想ではありますが、現実を目を向けるときに、医療のある面では、経済行為という中でお金という大きく厚い壁に四方とも囲まれている状況であります。その中で、同じように額に汗し手に血をにじませても生活をしている地域、ついでに職業等々、あらゆる格差が、本来はあってはいけない、生きていくための医療保険制度にも容赦なくあらしとなって襲ってきます。その医療保険制度の中でも国民健康保険こそ、ライフラインの最たる医療制度の最後のとりでであります。だからこそ、今国保を守るために私たちの相互扶助精神のいま一度の確認と、市長を初めとする市当局のリーダーとしての資質、知恵、決意の答弁を心から期待をして、壇上からの質問といたします。

ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 国民健康保険税についてのお尋ねが7点あったところでございます。

まず、1点目でございますが、医療費の増加に絡んでのご質問でございました。

ご指摘ございましたとおり、医療費の動向、国民健康保険税率に大きな影響を与えるわけでございます。昨年度の医療費、1人当たり23万6,546円、前年度に比較いたしまして1万962円、4.9%も増加しておるということが、21年度の税率アップの大きな一因になっているわけでございます。これにつきましては、65歳以上の高齢者が3割を占める構造的な要因や、医療の高度化などによりまして入院診療費が大幅に増加したことによるものであります。平成20年度の入院1件当たりの診療費は47万2,184円で、前年度と比較いたしまして2万3,989円、率にいたしまして5.4%増加しております。入院診療費を減少させることが医療費につながるものだというふうに思っております。そのためには、健診後に精密検査が必要となった方々の受診率を向上させ、病気の早期発見と重症化を防止することが大変大事であるというふうに考えております。

次に、20年度におきます地域ごとの医療費状況について説明いたしますと、横手地域が27万5,001円と最も高く、次いで山内地域が24万7,187円、大雄地域が22万8,752円、大森地域が22万4,137円、雄物川地域が22万3,955円、平鹿地域が21万5,581円、増田地域が21万3,958円、そして十文字地域が最も低く、19万1,394円の順になっております。一般的には、専門の診療科別に複数受診した場合に医療費が高くなり、1つの医療機関で診療が完結している場合には低く抑えられています。これを、地域ごとと比較することは困難であります。医療費が高い地域は病院が比較的近くにあることが考えられ、また低い地域については、これまでの健康教育や保健指導の取り組みによる成果と考えておるところであります。

質問の2つ目、特定健診にかかわるお尋ねがございました。

平成20年度におきます特定健診の実施状況でございますが、対象者2万2,841人のうち8,995人が受診し、39.4%の受診率となっております。初年度達成目標の45%には到達いたしておりませんが、全県平均の29%を上回っております。これは、すべての対象者へ健診申込書を事前に配布したことが受診に結びついたものと考えておるところであります。

特定保健指導につきましては、1,572人が対象となり、15%の236人が指導を受けております。今後は、特定健診はもちろん、特定保健指導を受ける方が増加するための方策を検討し、保健事業や健康の駅事業、介護予防事業等により、将来的な医療費の抑制につなげていきたいと考えております。

質問の3番目に、保険財政共同安定化事業への持ち出しについてのお尋ねがございました。

この事業は、県単位で国保税の平準化を図り、保険運営の広域化につなげようという趣旨の施策でありまして、平成18年度にスタートし、今後も継続となる予定であります。この制度は、市町村の拠出金

を財源といたしまして、医療費の多額な市町村に多くの交付金が支給される仕組みとなっていることから、平成19年度1人当たりの医療費が県内平均の43万6,025円を4万円ほど下回っている当市においては、拠出と給付を差し引きいたしまして約6,000万円の持ち出しがございました。その財源をすべて国保税で賄うということから、大きな負担となっているところであります。

ご質問の4番目に、課税所得向上に資する取り組みについてのお尋ねがございました。

ご指摘ございましたとおり、国保加入者、多くは農業や商工業に従事している方々であります。その所得状況につきましては、現在の経済情勢の悪化などにより低下傾向にあり、それに連動いたしまして、国民健康保険税の課税所得も低下いたしております。その国民健康保険に加入されている農業者の所得向上のためには、生産意欲とすぐれた経営力のある地域農業の担い手育成、確保が急務であります。また、経営改善に意欲的な集落営農組織が早期に軌道に乗れるよう、発展段階に応じたきめ細かい支援を行い、できるだけ多くの集落営農組織を法人化へと誘導してまいりたいと思います。加えて、組織経営として発展するためのさらなる複合化、多角化による経営転換を推進いたします。

市の過去3年間の農畜産販売額は、菌茸類は増加しているものの、米、野菜、果樹、花き、畜産はほぼ横ばいで推移しております。近年の米価の低迷や経済情勢の悪化等による消費者心理の冷え込みを考慮いたしますと、横手農業は健闘しているとも言えますが、今後とも農業所得が向上するよう努めてまいります。

一方、商工業者の所得向上につながる商工業振興としては、商工団体等への各種支援や活性化を支援する事業への助成、中小企業者等への融資あっせんや利子補給などの対策を講じてきたところであります。また、市や経済団体等で構成する市雇用創出協議会の事業により、地域経済の活性化、雇用機会の創出に努めております。しかしながら、景気の低迷や郊外型大型店、チェーン店などの進出等により小規模事業所の収入が落ち込み、さらなる経済状況の悪化、個人事業主の高齢化、後継者不足等により、店舗数も減少している状況です。こうした状況を改善していくためには、市の新たな施策を実施するため創意工夫が必要であると考えており、魅力あるお店づくり支援事業など市独自で行っている事業を推進しながら、あわせて国や県の支援策についても積極的に活用していただきたいと思っております。

地域の産業が活性化され、まち中に活気があふれ、にぎわいを創出することにより、地域経済が潤うものと考えており、関係機関とも十分に協議、連携を図りながら、ニーズにマッチする支援策等を講じてまいります。今後も、農業、商業、工業の連携により、全市民参加型の地産地消事業であります「食と農」チーム・プラスYプロジェクト等の推進を図り、地場製品の消費拡大を実現することで、農業者や商工業者の所得向上に努めてまいりたいと思います。

5番目については、担当者のほうから答えさせていただきたいと思っております。

6番目にお尋ねの、離職した方に対する対応等々についてのお尋ねがございました。

平成19年度、会社を離職いたしまして国保に加入された方1,512人でしたが、20年度には1,865人と353人増加しております。特に、1月から3月にかけて多くなっているところでございます。この中で、

失業や廃業などが理由の減免申請は18件、前年度の2倍となっております。

国保税の減免は収入の減少につながりますが、国では失業による減免に対して調整交付金で一定の基準額を補てんする予定であり、今後減免申請者が多くなったとしても、国保財政への影響は最小限に食いとめることができるものと考えております。

7番目に、来年度以降の見通しと方向性についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、入院・外来件数が増加している現状から、医療費の増加は避けることができないものと推測いたしております。平成21年度は、財政調整基金を繰り入れ、急激な税負担を緩和したところでございますが、ご指摘のとおり基金が底をついたことから、今後は国保財政の運営を国保税に求めることとなり、経済状況等に応じた緩和や調整を図ることが困難になりました。そのため、基本的には今後の状況を見据えながらの対応となりますが、健全な財政の確保と大幅な税負担が生じることを避けるため、国保財政計画を策定することが必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 地区別の収納率と具体的な数字のお尋ねがございましたので、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

20年度の収納率なんですが、横手地区91.22、いずれもパーセントでございます、増田地域が91.32、平鹿92.90、雄物川94.34、大森94.48、十文字93.40、山内95.39、大雄94.74、それで市全体の収納率は92.71となっております。調整交付金のペナルティー対象となります一般現年分の収納率は、先ほど申されておりましたが、92.40となっております。

また、滞納繰越額ですが、順は同じです。横手から申し上げますと、3億7,103万9,000円、増田6,268万5,000円、平鹿8,044万1,000円、雄物川5,290万2,000円、大森2,500万4,000円、十文字9,943万4,000円、山内2,072万5,000円、大雄2,318万4,000円で、合計額は7億3,541万4,000円となっております。

次に、不納欠損額ですが、これも順は同じでございます。横手1,939万5,000円、増田189万1,000円、平鹿136万6,000円、雄物川108万9,000円、大森62万7,000円、十文字245万8,000円、山内55万9,000円、大雄135万円で、合計額は2,873万5,000円となっております。

このように、地域的にはばらつきがあるわけなんですけど、滞納理由等を十分に調査し、適切に処理していきたいと考えてございます。

次に、収納対策についてでございますが、当市の景気の動向等については依然厳しい状況にあり、市民の方々も大変厳しい状況にあると認識しているところでございます。また、比較的収納率の高い後期高齢者の方が国保から抜けておりますので、そういう中でありながらも決して胸の張れる数字ではありませんが、最低限の92%をクリアしたことはよかったなと思っておるところでございます。

基本的には、これまでの収納対策を実施してまいりたいと思いますが、見直すべきところは見直し、

さらには新規の収納対策、例えば今年度はタイヤロック等も考えてみたいと思っておるところであります。何よりも大切なのは、いかに新たな滞納者の方をつくらないか、それには適切な相談体制、今よりもきめ細やかな相談体制の確立を図っていききたいと、そのように思っておるところでございます。今年度も、最低限92%はクリアできたらなと思っておるところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 16番。

○16番（齋藤光司議員） まずは、丁寧なご答弁ありがとうございます。

実は、やはり市長に読んでもらったんですけども、やっぱり担当が書いているというのがまざまざとわかって、すべて1時間以内で市長と、少なくとも一般会計からの繰り入れがなしでいいかという部分を非常に今回はやってみたかったんですけども、あと10分しかないので、そういうふうな中でですよ。

やっぱり本来、国保、これが安心して何とかかんとか納めるという町は、何とかかんとか暮らしていける町です。ところがですよ、今、平鹿病院があのおりお金をかけていい設備を入れた、今横手病院も同じで、うちのほうもその設備をものすごく入れて、すごくいい体制になっている。ところがですよ、それに伴ってやっぱり所得が上がっていないんです。いい機械を買うと、やっぱり減価償却も生じるし市民税も高くなる。だから、非常に大事なものは、やっぱり長生きしたいんですけども、その財布の中身をふやす努力、これがどうしても必要なんです。だから、それがこの市政、市の勢いに通じるものが、国保を真剣にやればそうなるんだという思いなんです。

だから、先ほども申したとおり、この農業ですよ、国保の課税所得が4年ですよ。平成18年が6億2,200万、1億、3億、11億ぐらい減っているんですね、課税所得がですよ。これは4年間、正直この部分に期待をして、その合併という手法をとって我々が住む横手市をつくった、そういう思いがあるんです。だから、そういう部分の中で、これから後の木村君も含めて質問してくると思うんですけども、経済施策、ここの部分については市長みずから、おれは余り本当でなかったと思うのも、どういう反省でいるものですかね。おれ、そこのところはぜひとも今回聞いてみたいと思って、この国保をやったんですけども、そこのところをお願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地域の経済と雇用の問題を解決、解決という表現は余り適当でないかもしれませんが、これが大きな問題とならない地域においては、もっとぜいたくな問題を抱えるだろうと思えます。できればぜいたくな問題を抱えてみたいものだなと、常日ごろ思ってきたところでございます。残念ながら、ぜいたくな課題の前の極めてベーシックな課題にまだまだ直面している、いやもっと厳しい局面に今立たされているのが地域の環境だろうというふうに思います。

新市誕生のときには、今日のような経済の悪化は想定できませんでした。しかし、米価の下落については想定できている、あつたはずであります。それから、さまざまな他産地との競合が激化するだろう

ということも想定できたはずであります。したがって、農業に関して言えば大きな取り組みを、さまざまな取り組みを、8つの地域が一緒になりましたので、非常に財産、宝物がいっぱいあるということがよくわかりました。その可能性を高く私どもは感じまして、評価いたしまして取り組んでまいりましたが、残念ながらご指摘のとおり、数字で見る限りではありません、数字で見るまでもなく、実態としての大きな安心感につながっていない、これは率直に認めざるを得ないところだと思います。しかし、目指すはその方向しかないのではないかと、そこが何とかならなければ、この地域は恐らく永遠に無理だろうと。

工業の問題に関して言えば、製造業の問題もあります。しかし、企業を誘致することを大きな柱としてやってきたことも、今頓挫しているところがございます。しかし、このトンネルを抜けた後の見通しにつきましては、まだ定かではありませんが、必ずや可能性はあるものだというふうに思っています。しかし、いずれもが大きな成果としてお示しできるようなものにはなっていないことは、そのとおりだと思います。それやこれやの取り組みの結果、成果としては、取り組みはしたけれども結果としては数字としてあらわれる、実感として得ているものはないということだというふうに思います。これが、当市に限ったことではないかもしれませんが、我々の地域が持続的にこれからも住む人にとって住み続けたいというまちになっていくためには、何としてでもここは克服しなければならない課題であるというふうに思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 16番。

○16番(齋藤光司議員) 頑張ってくださいね、本当に。あと任期はどういうことはないと思うんだけれども、本当にやってください。

それから、もう一つ、やはり医療費を抑制する、これ体制的に、うちの組織図かもしれないけれども、なっていないのでないかなという形で見ているんです。かかったお金をとる、収納率から何から含めてとる体制は非常にできているんだけれども、だれが責任を持って、例えばジェネリック一つ、薬品ですね、これ医療費軽減につながる問題ですけれども、だれが責任を持ってそこを担当して、去年からすれば2割、これ医療費、お医者だとかなんとかという形の中で責任をとる、そういう組織になっているかどうか。私はその責任者がだれなのかもわからないんですけれども、そこあたりどうなっているか、ひとつお教えてください。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 市立病院を2つ抱えている都市といたしまして、医療費を抑制するためのチームをつくり、そういう施策を展開したということは横断的にはございません。ご案内のとおり、市立病院、厚生連の病院もそうでありまして、大変経営環境が厳しゅうございます。これは、医療制度の改革というような問題だけではなくて、地域のさまざまな環境が悪くなっているということもあります。ありますが、それと同時に、逆にかかりどめというか、自発的にかからないという状況が、自主的に患者

さんが余り行かないというような状況もあるやに聞いております。

そういう環境が一方でありながら、しかし、国保財政にかかわらず、市民の皆さんの健康ということを考えれば、それは病院に行かないほうがいいに決まっているわけでございますので、大変矛盾した事業を、政策を二本立てでやるのが市の仕事でございます。そういう意味では、ご指摘あった医療費はかけない、市民の健康を増進する、かつ市立病院の経営は安定するという二律背反をあえてすることを求めていることだと思いますし、またそうしなければならないのかなと思います。それは、国保の制度の設計も含めて、これからのこの地域、我々の市の大きな課題だろうと思います。それに対処する必要性は、十分にご指摘のとおりあると思います。

○田中敏雄 議長 16番。

○16番（齋藤光司議員） 鐘っこ鳴ってしまったので、これはどうにもならないですけども、今、市長おっしゃるとおりなんです。去年の入院費、これを調べてみると、何でか増したか、6人部屋から4人部屋に移るとか、スペースの中で、横手病院の増築の説明もそうでした。要するに診療報酬の単価を上げる、要するに国保とかその医療保険からもらうお金は、単価を上げるためにそういう看護師を多く充てて患者さんにゆとりを持って療養生活をしてもらう、しかし、そのことが医療費の、やっぱり今言ったとおり、ある意味では正直、マッチポンプですよ、これね。だけれども、正直、薬が市民全員を対象にした形の中で、やはり医療費がなくて、3割負担がなくて、置き薬に頼るような医療体制であってはやっぱりだめだ。やっぱり、ある程度明確にかけなくてもいい医療費については、ここの地域に合ったように抑制の、やっぱり責任を持ってやる、そのスキルをつくるべきだと、まずそのことを1点申し上げたい。

それから、もう1点、これ一つもけちをつけるわけでないし、認めていながらもだけれども、最初に市長から答弁あったとおり、横手がそれこそ高いですよ、1人当たりの医療費。十文字は安かったですよね。それは保険とかなんとかといろいろあった。そういう部分の中で、道の駅も含めて、みんな市にも来てください、そういう形であります。

旧十文字が何をしたか、保健婦が各集落の会館に行ったんですね、こういうことですよ。へそに人差し指をあててください、この薬指のところが丹田、そういうことでした。私は、それこそ十何年前になったっていまだに覚えています。丹田呼吸法というやつなんですけれども、要するに呼吸というのは吸うのでないと、吐くんだと。この丹田というところからなくなるだけ吐いてやれば、ひとりでして腹の底まで空気が入ってくる、それが健康だと。そういう形の中で、保健婦さんに教えてもらった。ここに資料もあるんですけども。やはり、そういう体制、金のかからないそういう体制こそ、この所得の上がないこの地域に必要なのではないかと。予防衛生まで東京の真似をして、金のかかるようなやり方をしていたんじゃないかと合わないのではないかと。そこを1点、まずは申し上げたい。

それから、また学校かと言われるんですけども、どうもこの4年間やってくると、市民生活そのものよりも箱物行政だったのではないのかな。百年の計が、合併特例債という得な財源があったから余計

なのかもしれないけれども、やはり駅前開発、それから学校統合計画、どこのまちでもそれこそ100年来の計画を1つやれば精いっぱいなときに毎年やっていく、そういう形の中で非常にその生活という、暮らすという部分で無理があったのではないかなと、そういう思いでいます。その部分の中では、市長はある程度変更できるんだと、制度設計はできるんだという話もされているので、暮らしということをいま一度、横手の人が安心して暮らしていける、そういうことをいま一度考えて、その施策に努めていってもらいたいと思います。

そういうふうな中で、国保はそれこそ横手市全体を見通す縮図だ、そのことを申し上げて質問を終わります。

ありがとうございました。

◇ 木村清貴議員

○田中敏雄 議長 3番木村清貴議員に発言を許可いたします。

3番木村清貴議員。

【3番（木村清貴議員）登壇】

○3番（木村清貴議員） 私は本当に望んでいないんですけれども、また16番の後になってしまいました。案の定、ちょっとかじられてしまいましたけれども、私は私なりに進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

さて、旧8市町村がさまざまな紆余曲折を経て合併し、新横手市が誕生して間もなく4年になろうとしております。我々の任期も3カ月余を残すのみとなり、最後となるかもしれない私からの一般質問は1項目のみでありますので、よろしくをお願いします。

市長と議会は、よく車の両輪に例えられます。権力とは一定の距離をとりつつけるという点では当てはまるかもしれませんが、私の場合はほかに、是々非々で臨むためには常に野党的視点で問題を見るということを信条としております。これは、恐らくどなたが市長でも変わらない姿勢だと思いますので、あらかじめご理解いただきたいと思います。

政治は、一部の権力者や特権階級のためにあるのではないと思っております。本当に、最終的に市民のためになるのか、市長当局の言うことを最初からすべて容認する姿勢の議会なら、果たして存在価値はあるのかという考えです。もし、車に例えるならば、ブレーキとアクセルこそ議会の重要な役目と思っております。ゆえに、この4年間、市長には非常に厳しいことも申し上げてまいりました。市長にとっては、最後まで最も苦手な議員の一人であり続けられたかと、自負しているところであります。

さて、早速ですが、市長には、この新横手市のかじ取りを任せられた初代市長としての4年間の総括をお願いしたいと思います。

閉塞感漂う中で、売れる農業を目指し、マーケティング推進課を設置した効果は、香港、台湾、シンガポールなどへの輸出に活路を見出し、そしてその輸出量の増加にじわじわと成果が出ていることは評

価値されるべきものでしょう。しかしながら、総合的に見れば、市長のモットーである民意を起点に夢あふれる田園都市に向かって発展というものはない得ているのでしょうか。

市民協働のまちづくりとは一体何なのでしょう。市庁舎建設に関する100人委員会に見られたように、建てる気もない、金もないのににかかわらず、市民は無報酬で駆り出され、単に行政のアリバイづくりに利用されただけではないのでしょうか。

地域コミュニティの育成とは何なのでしょう。集落が崩壊の危機に向かっている現状の中で、集落会館の補修費用に対する市の補助は総額の4分の1です。200万かかるとすれば150万は地元市民が負担しなくてはなりません。集会の場所さえ満足に確保できないならば、コミュニティの話はできません。

政治は政とも言います。政を治めるには、地域の連帯の基本である祭りが絶対に必要不可欠です。各地域が長年育て継承してきたお祭りに対する補助金を毎年減額するなど、市民に最も密着する部分の予算をカットしながら、地域コミュニティを口にするのは無神経とさえ感じられます。

さらに、決算委員会の総括質疑でも指摘したとおり、高齢者入浴券支給事業、はり・きゅう・マッサージ券支給事業に代表される、続けたいのか、やめたいのか、はっきりしない事業、何の目的かと聞いても答弁をいただけなかった、いまだに続けている公費で賄う市長名の弔電、こういった旧弊を修正するでもなく、断ち切るわけでもない。出産祝い金も、お義理のような3万円はいつまで続けるのか。本気で少子化対策として実効を上げようと考えていてやめられないと言うなら、いっそ100万円にしたらどうなのか。地域自治区、地域局の将来の方向さえ見えないままです。

まるで人に飽きてしまうかのように、本来の能力を発揮できないうちに1年でくるくる変わる人事にも、首をかしげざるを得ません。

合併してなお厳しい財政の中で、広い新横手市に心と目を配らなければならない立場に同情もいたします。ある意味、合併協議に縛られてしまった部分もあるのでしょうか。「日はまた沈む」という著書の中で、日本のバブル崩壊を予言的中させたビル・エモットは、「日本人は、お金をためるよりお金を使うほうが難しいのだということ知らない」と指摘しております。非常に残念なことですが、市長が一体何をしたいのか、どういう市にしたいのか、確固たるポリシーと強いリーダーシップというものが私には伝わらなかった4年間でありました。

「民意を起点に」のかけ声むなしく、負債全額を市民の血税からつぎ込んでしまった産業支援センターの破綻、相次ぐ職員の不祥事、遅々として進まなかった企業誘致、そこへ100年に一度と言われる不況が襲いかかる不運、市長としての責任のとり方というものを改めて考えざるを得ない市長報酬の減額は、一体何回に及んだのでしょうか。この事態は、そもそも合併直後の議会に提案され可決してしまった議案、まだ十分に使用できる旧市町村の公用車をすべて売り払って、市長、議長が公用車を購入したこと、すべてはそこから始まっており、この時点で既に民意からは余りに乖離していたのではないのでしょうか。最初にかけて違ったボタンは、最後までなかなかかみ合わなかった印象であり、残念でなりません。

ん。

最初に、お断りしましたとおり、私の視点は批判的なところから出発しております。市長には4年間の総括として、まだ50分ほどあります、存分に反論していただき、実績を主張していただきたいと思います。あわせて、合併以前の横手市から通算して12年余に及ぶ市長としての総括を伺いたいと思います。その上で、任期満了に伴う次期市長選は、既に今週、10月18日と決定しております。再選を目指して出馬されるご意思をお持ちなのか、市民に対し出処進退を明らかにすべき時期に来ているのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

以上で、私の一般質問を終わります。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、どこから答えていいか。4年の話が12年の話になりましたので、何とも記憶も薄れているところもございますし、生々しいところもございます。なかなか、この50分弱あるわけですけれども、この中では多分言い切れないのではないかなと思いますので、あらかじめお許しをいただきたいと思います。

そもそもという言い方がよく言われますけれども、合併前の8市町村がそれぞれ抱えておった課題は、実は平成17年10月1日で全部片づいたわけではなかったわけでありまして。全部リセットされて、まっさらなスタートを切れたら、これはだれにとってもすばらしいスタートであったろうと思います。しかし、8つどこもリセットできないままで一緒になってしまいました。それは、選挙の洗礼を経た人間は、皆さんも含めてまず別にいたしましても、やはり組織の体制、それを構成する職員においても、もっと言えば10万市民においても、リセットされない中で私はスタートしたのだらうと思います。これは仕方のないことかもしれません。それだけの背景があって誕生した横手市でございます。褒められる話もあれば、到底褒められた話でない話もみんな抱えて、それこそ半分飲み込みながら、解決の糸口をもしかしたら新市の中にあるのではないかという期待を込めて、動いてきたはずであります。

したがって、17年10月1日からの4年間というのは、まだ終わっていませんけれども、常に進んでは戻り、戻ってはまた進み、常に過去と今とを比較しながら進んできたのではないかと、多分これからもそうであろうというふうに思います、たった4年でありまして。やはり、これは何とも短い4年間であったような気がいたします。

その中で、ご指摘があったとおり、政策をきっちり立てたつもりでありましたけれども、その実現方についてはまだまだ不十分であった部分も多いし、何よりも大きなご迷惑を市民の皆様にかけたことは全く紛れもない事実であり、そしてスタート時で1,400人おった一般行政職の職員、今200人ほど減って1,200人ぐらいでありますけれども、この中において統率し切れずに不祥事という形で、市民の皆さんに申しわけない、大変恥ずかしい事態を招いた、これは詰まるところは最高責任者である市長の責任だということで、何回か減給処分をさせていただいたところがございます。減給処分ですればお安い

話かもしれませんが、残念ながら、それだけで解決する問題とは思っておりませんので、これはこれからもしっかり仕事をし続ける職員であってもらうような仕組みづくり、あるいは意識喚起等々を続けなければいけないのかなと、喚起し続ける必要があるだろうというふうに思っている次第でございます。

財政の問題は、申し上げるまでもないわけでありましてけれども、極めて手元不如意の中で、政策はあれもこれもというわけにはなかなかまいらない。しかし、地方自治体の仕事というのは国会と違っていて、徴税権がございませんので、基本的に。あれもこれもやらざるを得ない、めり張りは極めてつきにくい仕組みだと思えます。あれをやめて、これはやるということはなかなかしがたいというふうに私は思っております、そういう意味では、悪い言葉で言えば、総花という言葉がどうしてもつきまとうのはやむを得ないことかなと思えます。

そういう中で、新市建設計画、合併協議等々の中で出てきた話は、おおむねハード事業の整備でありました。それを最優先という言葉は適当じゃなくて、新市建設計画の中で、総合計画の中で柱として位置づけて今まで動いてきました。したがって、各地域の合併前の市町村のハードの寄せ集めの感は否めないところでありましてけれども、できるだけ10万市民を目線そこに入れながら、軌道修正も若干でもしながら進めてきたところでもあります。

そういう中で、やはり合併協議の中で詰め切れていなかった部分として、学校建設がやはり大きくのしかかってきたものだなというふうに思えます。私どもは、次の時代を担う子どもたちの教育環境整備を一義的にするという選択いたしました、判断いたしました。そういう中で学校建設関係に対する多額の予算投入ということでございます。それが、あらゆるソフト、ハードのほかの事業に少なからず影響を与えていることはご指摘のとおりでございます、そういう意味では、あれもこれもじゃなくて、あれもこれもやらなければいけない地方自治体の宿命の中では、どうしてもそういうところから避けられないということを、言いわけではなくて事実としてご説明申し上げ、ご理解いただきたいというふうに思う次第でございます。

さまざまな市民協働のまちづくりについてのご指摘もございました。ごもつともな部分もあるというふうに思いながら聞いておりました。また、人事異動についても非常にサイクルの短い人事異動ではないかというふうなご指摘もございました。部分的に納得せざるを得ないところもございますけれども、やはりこれは言いわけと言われてもしょうがないわけでありましてけれども、新市誕生して、まだ4年目というのは相当短い期間だったんだなということを、今さらながら感じております。やはり、1,400人、現在1,200人ちょっといる職員の全体像を把握する、その個性を、適性をなかなか把握できないでおったところがございます。まだ完全にできておるとはもちろん言えないわけでございます。私自身も、一人一人の職員の名前と顔が一致するわけではまだまだございません。そんな中で、担当レベルにおいても五十歩百歩でございますので、そういう意味では4年という期間は決して長くなかったなと、あつという間の4年であったなというふうに、私はもちろんでありますけれども、それぞれの仕事を所管する

職員も、みんなそう思っていたのではないのかなと思います。

いずれ、この4年間、公約として掲げた部分については、その具体的な目標として50項目掲げたところでございますが、42項目については実行できた、あるいは着手できているというふうに思っております。8割ちょっとの達成率なのかなというふうに思っております。しかし、こういう何割達成とかという数字であらわすことのできない、この地域の最も大きな根幹的な課題の解決には、はるかに道遠いということは、先ほど齋藤光司議員の最後のご質問に答えた中にもございましたけれども、やはり地域の雇用の環境、あるいは産業振興の環境、産業の環境、経済構造の環境をどうするか、こういうふうな問題については、具体的な数値としてあらわれるものは非常に少なかったというふうに思っております。世間の景気を言いわけにする必要は全然なくて、それはありながらも、しかし道筋を大きな道筋として提示することはかなわなかったというふうに思っている次第でございます。

しかし、私は、全国のそれぞれ環境が異なるとはいえ、地方自治体が抱える課題というのは大同小異だというふうに思っております。そういう中で、私どもが、あるいは私がこの4年間で目指してきた産業振興にかかわる、地域の雇用問題にかかわる方向づけは、胸を張ってこの方向しかない、今でも思っております。この方向を突き詰める努力と力と協力体制は必要だろうと、それを阻む要因がこの地域にあるとするならば、それを改善し克服し超えていく力を、我々は持たなければならないというふうに思っております。

そういう意味では、産業の問題は永遠の問題であります。一時うまくいっても、それが20年も30年も100年も続くことはあり得ない話であります。しかし、これだけ劇的に産業の構造と食料を取り巻く、農業を取り巻く構造が激変しているときであります。マーケティングという言葉を使うまでもなく、お客様が、ユーザーが、国民が、あるいは外国の消費者が求めていることに具体的に反応する地域の産業を、農業をつくっていかないと、これは到底生き残れないというふうに思っております。その手法がマーケティングだということを申し上げたところでございまして、特産品づくりがマーケティングだと思っているわけでは決してございません。私は、この方向は胸を張って、間違っているとは思っておりません。やり続ける必要が絶対あるだろうと思っている次第でございます。また、やり続けなければ、あらゆる行政の施策がうまく回っているかのように見えても、地域の根本の問題の解決にはならない、今そのように思っている次第でございます。

お尋ねの中に、平成9年4月に合併前の旧横手市長に当選して以来のこともお尋ねがございました。平成9年4月以来の総括は、したようなしたことがなかったような気がございます。ですので、この場で感想だけ申し上げますと、まだまだいい時代だったなということが、やはり合併前の旧横手市だったろうと思います。

あの当時、一番印象深いのは、国の経済対策で、当時も経済対策が随分ありまして、公共事業にお金をうんと突っ込もうということで、小淵内閣のときもそうでありましたけれども、いろいろありました。下水道事業等々を大いにやって、しかし残念ながら、旧横手市だけでなかったと思いますけれども、残

念ながら水道の、下水の加入率だとか接続率の向上には余り結びつかなくて、今大きな債務が残っている、難渋している状況がございますが、何やら暗示されているなどという感じでございます。

いろいろなことをしましたけれども、やはりすべてが今のこの経済社会情勢の中から読み返せば、随分あれも足りなかった、これも足りなかったというようなことが感じられます。やっぱり時間が流れておりますので、全然断絶しているわけではない、平成9年4月からこの17年10月を経て、今も地域の住民にとっては何ら変わっていない、呼び方がちょっと変わった程度のお話であります。そういう中においては、問題は進行化し深まってきている中で、新たな問題が広がってきている中でありますので、ますます行政が、地方自治体が、それこそ市民の皆さんと手を携えて、行政だけで解決できる分野というのは非常に狭まったというのが実感でございますので、あえて申し上げれば、こんな厳しい時代でありますけれども、市民の皆さんの自発的な考え方だとか行動だとかお力というのがないと、多分この地域はよくなるというふうに思います。行政がそことどういふふうに組むかという問題についての対応の弱さは率直、反省としてありますけれども、しかし、その構図は変わらないだろうと思っております。そういう中で、12年間の総括プラスこの4年間の総括は、まだまだ未来永劫、永続的な市民生活の満足度を高めるということは、次に新たな取り組みというものが必要だろうと思っております。

そういう中で、最後にお尋ねがございましたこの後のことでございますが、私は前に3期12年というのが適当ではないかというような、一つの一般論として申し上げた、答弁したことがございます。それは一般論として今でも変わっておりません。やはり、議員みずからおっしゃるとおり、耳ざわりのいいことを言うだけない議員さんも少なくないわけでございますので、これは相当のストレスでございます。また、自分が楽しく仕事をできるときに際しても水かけられる話でありますから、余りおもしろくない話でございますが、そういう中で、12年もやれば大概たくさんだと思ふのが普通であります。私もそれはそうだろうと思っております。しかし、私は仕事していく中で、この4年間の中でそう思っていたんですけども、やはりこれはこれだけ大変な世の中の中で、しかも合併というものを挟んでの私の任期、再スタートしたわけでございますので、これは自信があるとかないとか別にいたしまして、この横手のために、議員もその覚悟はおありだと思いますが、取り組まなければいけない課題は山ほどあるから、これにチャレンジしなければいけないと、だれかほかの方がやるかもしれないけれども、だけれども自分がやらないでどうするんだというような、そういう気持ちかわいてまいりました。多少疲れているだとか、半分嫌になっているとか、いろいろなマイナス要因はゼロではもちろんございません、正直に申し上げて。しかし、これだけの状況下の中であって、自分はじゃ、今まで何をしたと、何をどう評価、総括しているか、これからについて自分はどういう位置づけにあらねばならないか、これは勝手な話であります、私の勝手な話でありますけれども、そう考えたときには、やはり私は、この10月が、皆さんもそうでありますけれども改選期に当たっております、任期満了でございます。任期満了に当たって、私は新しい横手市、次の市長選には出馬をさせていただきたいと、市民の皆さんにご判断をいただく側に回りたいというふうに思っている次第でございます。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 3番木村議員。

○3番（木村清貴議員） ありがとうございます。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後の再開時間は午後1時10分とします。

午前11時29分 休憩

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 赤川 堅一郎 議員

○田中敏雄 議長 32番赤川堅一郎議員に発言を許可いたします。

32番赤川堅一郎議員。

【32番（赤川堅一郎議員）登壇】

○32番（赤川堅一郎議員） 皆さん、ご苦労さまでございます。特に参与の皆さんには、お疲れのこと
と思います。会派ニューウェーブの赤川堅一郎でございます。

今年4月に私たちを震撼させ、さらに恐怖に陥れた新型インフルエンザも、まさか我々の足元までは
来ないものかというふうに油断しておりましたが、ついに隣の市まで発生しました。深刻な事態を招い
ています。市でも積極的に取り組んでおられますが、大正年間のスペイン風邪を見ますと、発生してか
ら半年後がピークで、日本人が40万人亡くなったと言われていています。まだまだ、そういった点では警戒
を要するわけでございますので、油断をしないで体制をさらに強めて対応していただきたいというふう
に思うのであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1つ目は、五十嵐市長の再度出馬の意思を、先ほど3番議員からもご質問ありました。

平成の大合併の中でも、横手市のように紆余曲折がありながらも、8市町村が一体となつての新市誕
生は余り例がないのではないのでしょうか。合併協議では、難航に難航を重ねながらも忍耐強く耐え成就
させた五十嵐市長の功績は、まことに大であるというふうに私は思うのであります。

初代市長として、秋田県第一都市のまちづくりへの将来像と、こんなまちをつくりたいという強い思
いの中での4年間だったかと思ひます。市民の間には、合併効果についてのいろいろな意見や、あるい
は五十嵐市長は無難なかじ取りだとは評価する反面、五十嵐市長の顔が見えない、あるいは政策が見え
ないというふうな不満の声も聞かれ、市長に対する評価はいろいろであるわけでございます。しかし、
今任期4カ月を残した五十嵐市長の2期目への意欲といひますか、そういうふうなものが実感として感
じられないのが実態であります。しかしながら、市民の皆さんは市長の意思表明を今か今かとかたずを

のんで見守っております。私もその1人であるわけでございます。

3番議員の質問に対しては、市長の反省の弁がされていない、2期目挑戦へも、私からしますと決意ある新たな表明がちょっと力強さを感じるわけでございます。そういう意味では、10万市民が、なるほど、五十嵐市長が2期目に挑戦するんだなというような実感が伝わるような意思表示を求めるものであります。

次に、市職員のあり方と市民対応についてであります。

私は、横手市の職員は頭脳集団であり、あらゆる分野に対応できる優秀な職員集団であると考えております。しかし、すばらしい集団の中にも、公僕としての何か欠落しており、事故を起こしたり不正を働いたり、そういうような行動をとる職員が後を絶たないのであります。これまでも、懲戒処分の対象者が30名、それ以外の処分者が67名、97名が処分の対象になっております。また、交通事故についても、これまで合併以来140件に達し、しかも過失割合が圧倒的に市職員にあるという現状であります。市長は、その都度処分を繰り返しておりますが、いまだに後を絶たない状況であります。去る3月には、議会から市長に対して、異例とも言える強い申し入れがなされるという事態を招いています。よって来る原因と職員の意識改革への具体的な対応を、その後どのように取り組まれておるのか。3月議会の23番さんの答弁に対しては、市長は「私の責任である。これをなくするのも私の責任である」というふうな答弁をなされておりますが、その後の具体的な取り組みについてお尋ねするものであります。

また、最近市民から、市役所の窓口対応に対する不満や苦情が多く寄せられています。市民の皆さんは、窓口対応を行政サービスの第一と考え、そのことが行政の評価にもつながります。昨年10月1日に策定された横手市職員法令遵守マニュアルによりますと、市民はお客様というふうな書き方をされております。お客様という意識があれば、粗末な対応ができないはずであります。法令遵守の中には、一般的なマナーがあつてしかるべきであります。このような、いわば職員の資質がいまだに云々されるような状況は、一刻も早く解消しなければならないと思うのであります。その点についてお伺いいたします。

3つ目に、ふるさと納税者と自納シンクタンクについてであります。

ふるさと納税制度が発足してから1年が過ぎ、当市においても40名を超える方々からの協力があったとのことをお聞きしております。この制度に参加し協力してくださる方々は、ふるさとに対する思いは人一倍強い方々だと思えます。この方々に対し、一片の礼状や市報を贈るだけでなく、ふるさとの香りが伝わるような特産品をふるさとのPRとあわせて贈呈するなど、今後の市に対する協力をさらに要請するというふうな、いわば納税者を大事にする方策をとっていただきたいと思うのであります。これまでの取り組みと、今後このような対応についてお伺いするものであります。

2つ目に、人脈づくりについてであります。過日、大森において山下太郎生誕120周年、山下太郎顕彰育英会発足20周年式典が行われ、参加する機会があり、改めて我がふるさとの偉人に心が洗われる思いがしました。

横手市においても、市内はもちろんのこと、全国あらゆる分野で活動しておる方々がたくさんおるの

であります。企業誘致にしろ、産業にしろ、産業を興すにしろ、人脈の必要性は今さら言うまでもないものであります。そういう意味で、市が積極的に人脈、いわばそういうシンクタンク、横手のシンクタンクを構築するための取り組みがぜひ必要だと思えます。そういう意味で、これまでの市の取り組みと、今後こういうものに対する取り組みの市のお気持ちをお尋ねするものであります。

この項の4番目、高齢者入浴サービスデーの改善についてであります。

昨年度まで、70歳以上の方の入浴について、市営温泉に限って月1回利用を、今年度から65歳以上の方、毎月1回、市内全温泉施設利用となったが、利用に時間や利用日時が指定されるために、なかなか利用できないというふうな苦情がたくさん寄せられております。当局においても、こういうふうな要望にこたえて、利用時間については撤廃したようでありますが、利用指定日についてはいまだ続けられております。この制度を利用する方々は3万人を超えているわけでありますので、市が本当に高齢者の福祉を考えるならば、もっともっと利用しやすい制度にするべきであります。しかも、これは市が一銭も負担しておらない、いわば全く施設の協力でやっているわけでございますので、もう一步踏み込んで、施設とも十分協議をして、利用者が喜んで利用できるような方法に、早急に改善を求めるものであります。

次に、環境問題についてであります。

地球温暖化対策についてであります。

横手市では、平成18年3月、環境基本計画が策定され3年が経過しました。地球温暖化防止のための京都議定書が締結されて久しいのでありますが、実効が上がらないのが現状であります。市においても、これまでの取り組みの状況について、まずお尋ねしたいと思います。

また、温暖化対策の一環として太陽光発電が注目され、国においても経済対策とあわせ大幅に拡大しようとしております。当市においても、NPO法人の地球環境フォーラムが中心となり、さまざまな取り組みをしてきております。今、太陽光発電についても市民の間に普及しようというふうな運動が盛り上がっておるのであります。この太陽光発電については、経済対策の一環としても国の方針が出されております。市の取り組みと、民間の動きに対する、市がこれまでの協働の方針からしてどのように取り組まれるのかお尋ねいたします。

この項の2つ目に、大松川ダムと上水道水源についてであります。

大松川ダムは、横手市の治水機能と横手上水道水源確保の目的で、山内地区の大きな犠牲のもと、30年以上の歳月をかけ、平成11年に完成した1,100万トン貯水できるダムであります。上水道並びに維持水の取水方法が取水路ホースでないため、従来の河川からの取水位置からすると、水温、水質汚濁などが基準はクリアするとはいえ、従来の河川水に比べかなり変化しており、アユの生息状況や水道水に微妙な変化があると言われております。この実態について、市ではどのように把握されておるのか、またダム管理者とのこういうふうなことに対する協議がなされた経緯があるのかどうかお尋ねいたします。

この大松川ダムへの流入面積は、約3,800ヘクタールであり、洪水調整、干ばつ時の水保全の大きな

役割などを果たしております。この横手の水がめであるダム流域、森林資源の良好な環境を保つことが横手市民の命の水を守る大きな役割と思います。

そこで、私の提案であります。森林環境を将来ともに良好に保全するために、水道水利用者にご協力を願ってこの保全に努めてはどうか、これは例えば1トン当たり1万円の協力をしていただきますと、横手市では年間660万トンであります。金額にしますと660万円になるわけでございます。このことによって、水道を利用する市民の皆さんの水に対する意識の問題と、さらには感想を持ってもらうということで、ぜひ水に対する市民の意識向上のために取り組んでもらいたいと思うのであります。市長のご見解をお尋ねするものであります。

3つ目に、株式会社横手植林社の現状と市の対応についてであります。

株式会社横手植林社は、株数6,000株のうち横手市が60%を超える3,800余の株を所有する、いわば横手市の会社と言っても過言ではありません。しかも、面積が600ヘクタールを超え、市街地に隣接し、学校林や市民の森、憩いの森などに多く利用され、市民にも親しまれています。そして、地球環境防止にも大きく貢献すると私は考えるものであります。

横手市の貴重な森林資源であるこの植林社について、かつては歴代の社長が横手市長でありました。現在、社長は民間の方でありますし、社屋もなくなり、植林社そのものの存在実態がなくなりつつあるのであります。私は、林業経営というよりも環境保護という立場、そしてまた市民の健康増進の場として、この植林社の財産、606ヘクタールの保全管理について市が積極的に対応すべきだと思っておりますがいかがでしょうか。これまでも、恐らく植林社側から市に対して、事務局の設置問題や、あるいは事務方の協力、さらには市の株の取得などについて申し入れがあったと思いますが、それらもあわせてお尋ねするものであります。

3つ目に、学校統合についてであります。

1つ目には、建設予定地への対応についてであります。

横手西地区小・中学校統合について、過日の説明会において静町周辺と発表され、いよいよ統合に向け動き出し、地域においても大きな話題になり関心が寄せられております。図面上、丸で表示された区域は市道3067号静町赤坂線を挟む、東西で横手卸団地の西に位置し、近い将来開発可能性の高い地域であります。この土地に対する対応の仕方が、非常に私は大事だというふうに思うのであります。この丸で囲まれた地域を8ないし9ヘクタールに絞り込む作業が余り長引いたり、あるいは性急になったりしますと、いろいろな問題が予想されるわけでございます。そういうふうな意味でも、早急に予定地を精査した上で、区域の決定を私はなるべく早く行うべきだというふうに思うのであります。この予定地に対する対応の仕方とスケジュールについてお伺いするものであります。

2つ目に、課題解決の具体的な取り組みについてであります。

建設に向けての幾つかの課題があります。黒川、蟹沢、市街地と、通学区域が広範囲なことから、通学バスとはいえ、交通安全対策としての施設整備、環境整備が大事であります。これらの課題をクリア

するために、教育委員会部局だけでは私は対応し切れないと思うのであります。学校建設のスケジュールとあわせて、これらの課題解決について具体的な今後の取り組みの方向性についてお伺いするものであります。

この項の3つ目に、学校給食センター建設計画についてであります。

計画によりますと、最終的には横手市に2カ所、平鹿と横手というふうな計画になっておるようですが、例えば横手の給食センターの場合は相当老朽化が進み、なかなか維持管理さえも難しいような状況にあるわけでございます。立地条件や管理の面から考えた場合に、今の統合小・中学校の建設計画とあわせて検討の必要があるのではないかというふうに私は感じるものであります。市当局のご見解をお伺いするものであります。

最後に、校舎の耐震診断結果の対応についてであります。現在、耐震診断が実施されている校舎について近々結果が出されるとお聞きしておりますが、結果に対し具体的な対応の仕方、さらにまた、現在市が進めております学校の統合計画全体の関連、これはもちろん財政的な問題もあるわけですが、制度と財政と両方をあわせた面からでの今後の取り組みの方向性についてお伺いをしたいと思うのであります。

以上で、私の1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 1番目の市政運営についての中での1点目でございますけれども、午前中の木村清貴議員の質問にもお答え申し上げたところでございますけれども、このたびの平成21年10月に開催されます、横手市における市長選挙並びに市議会議員の選挙があるわけでございますが、これについての再度出馬の意思でございますが、この横手市が平成17年10月に誕生する以前に、2年6カ月という大変長い期間にわたっての合併協議会の歴史があったわけでございます。その渦中にあった1人として、このたびの合併に際し、そして最初の4年間を過ごしてみた上でありますけれども、まだまだその合併に際して協議したことの実現にはほど遠い4年間であったという思いでございます。新市建設計画、その前に至る合併協議、そして新市誕生後の総合計画を策定した、そういう流れをこれからもしっかり外れることなく実践していく責務があるというふうに考えているところでございます。もとより、その間における環境の変化というのは当初想定した以上に激しいものがあるわけでございますけれども、基本的な部分は何ら変わることがないわけでございます。深まりこそすれ、変わってくるようなことはないわけでございますので、一層、真摯に取り組みをさせていただきながら、新しい横手市のこれからの総合計画、4年終わろうといたしておりますけれども、その先についても、しっかりその責任を果たすべく努力をしていかなければならないという決意をしているところでございます。

さまざまな環境変化については、もう相当議論をしているところでございますけれども、やはり何といても、地域の雇用を軸とした産業の疲弊をどうするかが第一であります。あわせて、持続的な

住民サービスを確かなものとするための、この後の質問にもお答えすることになるわけでありますけれども、確かな職員のサービスする組織のあり方、職員のあり方、そして本当の意味での、真の意味での行財政改革の実現なくしてこういうことはかなわないわけでありますので、なお一層、心の通う行財政改革と申しますか、そういうことに邁進をしなければいけないのかなと思っている次第でございます。あわせてと申しますか、その背景にあるのは、何といたっても急速な少子高齢社会の到来、そして疲弊する集落をどのように維持していくかと、この地域に生まれ育ち、これからも住み続けたいの住みかとしてというような住民の皆さんの思いにこたえられるような、そういう市政を展開する必要性は一段と高まっているなと思います。またその困難の度合いも一段と高まっているなと思う次第でございます。そういうことに挑戦しなければいけないというふうに覚悟をしたところでございます。よろしく願いを申し上げたいと思います。

さて、2番目に職員のあり方と市民対応についてのお尋ねがございました。ご指摘がありましたとおり、たび重なる不祥事、改めておわびを申し上げなければならぬというふうに思います。具体的に、その不祥事の数についてご指摘をいただいたところでございますけれども、私も整理したものを、議員にお渡ししたものと同じものと改めて眺めてみまして、改めて多かったと、しみじみ、つくづく反省をいたしているところでございます。ご指摘にもございましたけれども、昨年10月に横手市職員コンプライアンスマニュアルを策定いたしまして、毎月給与支払日にコンプライアンスデーとして、全庁挙げて注意喚起、啓発に取り組んでおるところでございます。

例えばでありますけれども、昨年の10月は業務に対する姿勢について、今年の4月については交通法規の遵守や、公金管理、保管、チェック体制についてなど、毎月テーマを変えながら職場単位で話し合っていたいただき、法令遵守について再確認をしているところでございます。また、こういう話し合いをすることを通じまして、職員一人一人が気づき、考え、問題意識を持つこと、また職員相互の注意喚起を図ることが不祥事の未然防止につながると考えておりまして、引き続きコンプライアンス活動を重要な取り組みと位置づけて実施をしまいたいと思います。

また、市職員の対応でございますけれども、平成18年度から各庁舎ごとに接遇マナーアップ委員を配置いたしまして、来庁者に対し、職員の接遇態度に関するアンケートを実施したり、職員一人一人がチェックシートによりまして、自身の市民の皆さんに対する対応の仕方、その状況などを検証する、接遇マナーの向上に取り組んでいるところでございます。そういう努力を積み重ねておるところでございますが、それでもなおやはり折に触れて、議員からもご指摘あったところでございますが、私どもにも直接、職員の対応について耳に入ることが少なくない状況でございます。それこそ、その都度、事実関係の確認をしながら、担当者には、あるいは担当上司を通してでありますけれども、組織全体としてしっかりとした対応を、まさに市民の皆様はお客様だという意識をしっかりと持ち続けるような注意喚起、指導というものを積み重ねているところでございます。完成形はないわけでありますので、引き続きその強化、徹底を図ってまいりたいと思います。

3番目に、ふるさと納税者と人脈づくりについてのお尋ねがございました。

大変な不況の時期の中にあるわけでありますけれども、昨年度におきましては35人の方から366万円のご寄附をちょうだいいたしました。大変ありがたく思っている次第でございます。寄附された方に感謝を申し上げ、また継続していただくその手法につきましては、昨年の寄附金募集に際し検討いたしましたところでございますが、その方の思いを最大限に生かすため、寄附金すべてをご希望の事業に充て、基本的には礼状やふるさと納税便りなどをお送りすることで対応いたしております。昨年度において、寄附された方に化粧和紙で作成した礼状をお贈り申し上げましたところ、紙代も節約し経費節減に努めてほしいというご意見をいただいたところであり、経費は必要最小限として、とにかく感謝の気持ちをお伝えすることが大事だということでご理解をちょうだいいたしたいというふうに思います。

また、市を応援してくださる方とのネットワークづくりに向けましては、首都圏ふるさと会の皆様には極力会合に参加してお会いするように努めておりますし、また合併前の旧横手市に出向していただいた中央省庁の皆さんとは毎年顔合わせ的な会合を開きまして、たびたび貴重な情報提供をいただいております。

そして、増田地域出身の矢口高雄先生につきましては、漫画美術館の開設・運営や、このたびの映画「釣りキチ三平」の撮影やイベントでも、多大な応援をいただいております。また、先般、世界20カ国で放送予定の韓国のテレビドラマ「アイリス」が市内で撮影されましたのは、十文字出身の韓国サムスンSDIの常務取締役であります佐藤登氏のお声かけもあって実現したものでございまして、これからも市からは韓国からの観光客獲得に向けても、さまざまご協力をいただくことになっているところでございます。

企業誘致に関しましても、本市出身の方やこれまで培った人脈を通じまして、企業訪問を続けております。現在は、食と農のまちづくりを推進すべく、食品の生産、加工、販売に関する企業の方々との交流に力を入れているところでございます。なお、我が国の発酵学の権威でございます小泉武夫教授とは、8年ほど前から交流を続けておりまして、発酵文化研究所の設立や全国発酵食品サミットの開催も小泉教授とのおつき合い、交友の成果と言えると思います。

本市の発展につきましては、市の出身者に限らず、横手を応援してくれる個人、企業、NPOなどさまざまな主体との協働が重要と考えておりまして、秋田大学との連携協定もこの一環として位置づけております。

残念ながら、連携が途絶えてしまったケースもございますが、緻密でより大きなネットワークの構築に向けまして、私はもちろん、職員全員がその重要性を意識し、継続して取り組むよう努めてまいりたいと思います。

この項の4番目に、高齢者入浴サービスデーの改善についてのお尋ねがございました。

ご指摘のように、今年度からスタートいたしました高齢者入浴サービスデー、高齢者のさらなる健康増進を図るために、昨年度までと違いまして、民間を含む18の温泉施設の協力で利用いただけるように

という願いで進めたところでもございました。しかしながら、ご指摘ございましたとおり、利用日と利用時間の制限というものもございまして、これもご指摘のとおり、利用時間につきましては6月に入りましてから、その制限を行わないように施設側と突っ込んだ協議をいたしまして、ご理解をいただいて、そのように利用再開をしていただいているところでもございますけれども、利用日につきましても、あるいはその他いろいろご指摘があるところでもございますが、今後もこの制度の、このサービスの利用状況というものを見きわめながら、協力していただいている施設と十分に協議を重ねまして、市民の皆さんにとってよりよい高齢者入浴事業となるよう努力をしていきたいと考えておるところでもございます。

大きな2つ目の環境問題についてお尋ねがございました。

その中の1点目、地球温暖化対策についてでございます。

この地球温暖化対策、国を挙げて取り組む課題であり、そして国や地方公共団体のみならず国民一人一人も担うべきものとされているところでもございます。先般も、政府において平成17年度比で温室効果ガス15%減という中期目標を発表したところでもございます。秋田県においても、平成22年度には温室効果ガスを9.5%削減する目標を掲げ、取り組みを進めておるところでもございます。

お尋ねがございました市の取り組みでもございますが、あさくら館に地域の特性を活用した雪冷房システムを導入しております。また昨年度、開館いたしました旭ふれあい館には、太陽光発電システムを取り入れ、環境に配慮した施設となっておりますところでもございます。また、市では、このたびの国の経済危機対策を活用いたしまして、太陽光発電システムの普及促進を図り、市民の環境活動への参加を促進することを目的として、横手市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金を交付いたします。これは、平成22年3月31日までに、発電量10キロワット未満の太陽光発電システムを住宅に設置した場合、1キロワット当たり7万円、合計35万円を上限とし補助金を交付しようとするものであります。総額で3,000万円の予算措置、交付を見込んでおりますが、今定例会に補正予算として追加提案をさせていただきたいと考えている次第でもございます。

次に、ご指摘もございましたNPO法人横手ひらか地球環境フォーラムが中心となって、太陽光発電の普及促進を図る事業を計画されておりますことは、今まさに必要とされる重要な事業であると思っております。市としても、市民協働推進指針に基づいて、情報の共有化を図りながら、連携して地球温暖化対策をともに進めてまいりたいと考えております。

この項の2つ目の大松川ダムと水道水源についてでございます。

まず、1点目の水質改善についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、平成20年度の実績でもございますが、市内の上内町、大沢、両浄水場におきまして、1日平均1万4,385立方メートルを横手川から取水いたしております。水量は、大松川ダムのおかげで安定的に供給いただいておりますが、水質につきましては、においなどへの苦情を受けているところでもございます。今後、大松川ダムの水質改善については、ダム水を水道に使用している他の事業体の対応状況などを調査し、良質な水道水が供給できるよう努めてまいりたいと思っております。なお、今年

度上内町浄水場に粉末活性炭による有機物除去装置を設置いたしまして、水質の改善が図られるよう準備を進めておるところであります。

この項の2番目に、森林保全についてのお尋ねがございました。その負担についてであります。愛知県の豊田市における事例を調べてみましたが、水道料金のうち使用料1立方メートル当たり1円を、また福岡市におきましては、一般会計と水道料金のうち、使用料1立方メートル当たり0.5円ずつを水源保全のために設けた基金に積み立て、森林保全、水源涵養に取り組んでいる例があります。

秋田県においては、森林を健全に守り育て、次の世代に引き継ぐため、森林環境の保全に要する費用に充てることを目的に、平成20年度から秋田県水と緑の森づくり税を創設いたしまして、事業を行っているところがございますが、この事業の活用とあわせまして、ご提案の内容についても検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

この項の3番目でございますが、横手植林社の現状と市の対応についてのお尋ねがございました。

ご指摘ありましたとおり、この会社、設立以来100年を経過した歴史と伝統のある法人として、資材の供給、森林環境の保全など多様な面から地域に貢献をし、現在に至っているところでございます。資本金1,000万のうち、横手市では229万円を出資してございまして、その比率は23%となっております。植林社の保有いたします山林約493ヘクタールの中には、憩いの森やスキー場などがございます。また、地域資源、自然環境保全の観点からも、市にとって重要な山林の1つとなっております。

一方、現在の山林経営につきましては、木材産業の長期的低迷により、収益性の向上が見込めないことなどから、大規模な植林事業は行っておらず、保育事業中心の内容に移行しておるようでございます。ご指摘のように、平成15年度には社員、事務所を廃止いたしまして、会社事務は社長がとり行うなど、事業活動の縮小を余儀なくされている状況と伺っているところでございます。これまで、経営に関しましては、市として積極的にかかわってきたわけではございませんが、植林社では将来的な山林の管理には少なからず不安を抱えており、その取り扱いについて相談を受けているところでございます。現在、第三セクター等に関する基本方針の策定に向け作業を行っておりますが、当法人についても、その中で最良の方策を検討してまいりたいと考えております。

なお、憩いの森の管理につきましては、横手地域局産業振興課において、伐採、草刈り、清掃等の整備作業を横手植林社と協議の上、行っているところでございます。

大きい3番の学校統合につきましては、教育委員会のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 学校統合について一連のお尋ねがございましたので、お答えしたいと思います。

1点目が、横手地区小・中学校統合の建設予定地についてでございます。

横手地区の統合小並びに中学校の建設候補地につきましては、横手地区学校統合基本構想策定委員会のエリア提案を踏まえて、先般、議員の皆様にご説明申し上げたところでございます。この候補地の絞り込みに時間がかかりますと、議員お話しのようにさまざまな問題も想起されますので、建設候補地についてさらに関係機関と協議、検討の上、建設地を絞り込んで、可能な限り速やかに地権者説明会に入りたいと考えているところでございます。

2つ目のお尋ねは、その横手地区小中学校統合計画のさまざまな課題の解決ということでございます。

先ほど申し上げた、学校統合基本構想策定委員会からは、特に登下校の安全確保やスクールバス運行計画の早期決定などが課題として挙げられておりますが、特に登下校の安全確保につきましては、市関係部局や県及びJRの協力が必要な部分も多く、今後関係機関と調整を図りながら、解決に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

3つ目が、横手地区の給食センター建設計画ということについてでございます。

平成20年度に策定した横手市学校給食センターの統合計画では、横手地域に4,000食の給食センターを新設し、平成26年度からは横手、平鹿、雄物川の3給食センターで、市内の児童・生徒などに給食を提供することとしております。横手地区の給食センターの建設地につきましては、給食の運搬業務の効率化、周辺へのアクセス及び建築工事期間中の給食の提供などの問題を踏まえて慎重に検討してまいりたいと、このように考えております。

最後に、耐震診断結果についての対応のお尋ねがございました。

耐震診断結果と学校統合計画との関連についてということですが、統合後も引き続き使用することになる建物につきましては、統合時まで耐震化を図りたいと考えております。一方、統合が計画されていない学校につきましては、今後長期間使用することになりますので、順次計画を立てて耐震化を図ってまいります。また、耐震化に係る事業費は学校統合に係る予算とは別に、国の安全・安心な学校づくり交付金や地域活性化・公共投資臨時交付金などの制度を活用してまいりたいと考えているところです。なお、今年4月1日現在の市内小・中学校の耐震診断結果につきましては、現在市のホームページで公表しておりますので、ご理解願いたいと、このように思います。

○田中敏雄 議長 32番赤川堅一郎議員。

○32番（赤川堅一郎議員） ありがとうございます。

市長の再度出馬の意思について、何か弱々しい感じがするわけでございます。もっと胸を張って、さらに横手市が発展するためというふうに、やっぱり市民に訴えるぐらいの迫力を持っていただきたいという気持ちで、応援団の1人として質問したわけでございますが、返ってくる返事がちょっと元気がないようで、これから元気を出して頑張ってもらいたいと思います。

職員のあり方についてであります。昨年の10月につくった、これはもう非常に立派ですし、これを守れば、そういうような悪いことをしたり、非を働いたりする人がいないわけです。だけれども出てく

るといふ、私はそういうふうな職員の問題については、もちろんこういうふうなマニュアルも大事であります。しかし、その課の管理職だとか、あるいは副市長が、やっぱり内部問題についてもっともっと目を向ける必要がある。市長は、1,200人の職員を皆どれもわからないというような話をしましたが、各部局には、部署には、ちゃんと管理職がおるわけでございます。しかも、2人いる副市長は、これは全体の分を2つに分担してやっているんでしょう。そしたら、仕事だけでなく、当然職員の管理も含まれるわけですよ。ですから、現在副市長たちはそういうふうな自分の部署に対する監督といいますか、たびたび市長は、私の責任、私の責任、もちろん市長の責任でありますけれども、実際はやっぱり副市長がもっともっと職員に対する目を向けて改善すべきだと思うんです。そういうことに対して、どういうふうに現在取り組まれているか、その実態について副市長から直接でも結構ですし、市長からでも結構でありますので、お尋ねしたいと思います。

それから、ふるさと納税について、経費をかけないで、それは当然そういう話になると思います。しかし、平均しますと10万ぐらいの納税になりますね、35人で360万ですから。やっぱりそういう人に対して、もうちょっと市の思いやり、ありがとうございましたというだけじゃない、何か私はこう心尽くしといいますか、そういうふうなものがあつてしかるべきでないか、そのことがもっとこうつながりが強くなるのではないかというふうには私は思うわけあります。そこら辺は、少し見解が違うと思いますが、私は少し人情論になるかもしれませんが、人情論を含めての話なわけです。

それから、人脈について、やはり市長がたとえ企業訪問するにしても、だれかの紹介とか、あるいは裏書きがあつていくので、ただ市長が飛び込みでいったのでは、これ全然意味が違うわけですね。ですから、もう私の知る範囲でも相当のそういう専門分野の、いや、相談をかけられれば乗りますよというような人、たくさんいるわけですよ。ですから、そういう人たちを市の方針としていつでも連絡とれるようなそういう体制を、人脈をつくる、このことについてはあの人に相談すればいいな、このことはあの人との相談でいいな、そういうような人脈づくりを持続的にやってもらいたい、そういうことです。

それから、もう一つ、植林社の問題について、私は植林社というものに対しては特別関心を持って、旧横手市の場合も何回か質問したことがあります。これだけいわば市街地に隣接した里山に等しい680ヘクタールの山林を、いわば横手市の意思でどういうふうにも使えるというふうな環境のところは、これは探してもそうないと思うんです、そういう意味ではですね。ただ、山を管理することになるんですね、要は財産ですから。そういう意味で、今社長のところには事務所を置いています。しかも、事務員は全然おりません。そういう意味で、もっとこの財産を守る、環境保全というふうな意味から、ただ第三セクターだか何だかそういうだけじゃなくて、もう少し将来に向けた植林社をどういうふうにするかということを実際に考えて検討してもらいたい。これは、お願いも含めてですね。

それから、植林社の問題でもう一つは、滝ノ沢林道のところから進入したら通行止めの門柱がありますね。あれから歩いて30分ぐらい行ったところに、横手市が5年ぐらい前に市民の森ですね、植林やっていますね。あそこが山菜の宝庫なんですね。もうあらゆる山菜がすごい。そのために山菜取りが殺到

するわけですよ。幾らあそこに、矢来、ここから危険だから勝手に入るなど言っても、ひどい人になると、チェーンをカッターを持ってきて切って入るといふふうなのもあるわけですよ。私も先日、あそこから車を置いて歩いてみたんですが、もう危険きわまりない、本当に事故があつたら大変な事故になるんです。ですから、市がもっと強力で侵入できないような対応をしなければ、必ず事故が起きる、事故が起きたら大変だ。そういうことをぜひ、市のほうで検討してもらいたいと思います。

それから、大松川ダムについて、これは私たちは、こういう安心して水を飲めるというのは、山内の皆さんに感謝しなければならない。しかも、大松川ダムは山内の80戸分ぐらいの家屋移転の犠牲もあつたわけですね。そういうふうにしてできたダムで、しかも流域が380ヘクタールあるんですね。ここが健全でなければダムにおいしい水がたまらないわけですね。ですから、県の森林環境税は、これはこのためには使ってもらわなければならないかかないと思います。ですから、横手市が環境に関心を持つということと、水道水を利用する、今度は水道水も旧横手だけでなく、大雄、雄物川、あるいはもっと広がるかもしれない。そういう点では、横手市の市民の命を守る大変な水がめなわけですね。ですから、市民にそういうふうなこともやっぱり訴えて、水道水の大事さを取り組んでもらいたい。

それから、水質の問題は、特に新しく拡大してきたほうからいろいろ苦情が出ているようであります。ですから、水道課のほうでも活性炭浄化をやって詰めるというふうな話をしておりましたけれども、これなかなか根本問題はやはりダムとの関連があるので、ダム管理者とのやっぱりそういうふうな、なるべく水源に近いところで処理しなければなかなか大変な問題じゃないかなと思うわけです。そういう意味で、引き続きそういうことをダム管のほうとも連携をとって、ぜひお願いしたいということになります。

それから、最後の学校の敷地について、まず頑張って早く促進してください。

ひとつお願いしたいのは、最近は農家の子どもさんでも、農業を体験できる、手伝ったりする機会がないわけです。そういうふうな意味で、ぜひ子どもたちが体験できるような、小さくてもいい、農場というのかな、農地というか、グラウンドとかそういうもの以外の耕作できるような用地をぜひ確保して、子どもたちがそういう農業の体験できるような環境づくりを計画の中にぜひ入れてもらいたいと、そういうことをお願いします。

以上です。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 時間もなくなるようでありますので、一たんご指摘いただいたことはすべてメモをさせていただきます。この後、内部で検討をいろいろさせていただきたいと思います。

また、職員管理につきましては、いろいろ副市長等々についてのご指摘もございましたけれども、所管する部門もいろいろ分けてございますけれども、その辺もよく協議しながら進めてもらいたいと思います。

ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 石川副市長。

○石川耿一 副市長 ただいまご質問がありましたとおり、担当の部の全職員について、なかなか地域局を回る余裕がなく、成果が上げられないというふうに思っているところでございますが、たださまざまなコンプライアンスについてもやっていることはありますけれども、その一方で部長あるいは課長に、心を込めて褒めたり怒ったりというふうなことをするようにお願いしている最中でありまして、今後とも時間を見つけて、地域局をよく回りながら頑張ってもらいたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

◇ 塩 田 勉 議員

○田中敏雄 議長 34番塩田勉議員に発言を許可いたします。

34番塩田勉議員。

【34番（塩田勉議員）登壇】

○34番（塩田勉議員） 会派さきがけの塩田勉でございます。本日の4番目ということで、大分お疲れのことと思いますが、しばらくの間おつき合いをお願いしたいというふうに思います。

合併してから3年半が過ぎました。あと残すところわずかでございます。そういう中で、この約4年間、新しい議会としてさまざまな意見が述べられましたし、また本日質問された各議員の皆さんからいろいろな過去にあったことが述べられました。大変な4年間だったというのが実態であります。ある部分では合併した市町村がある程度均衡化を図られた時期だったなというふうに思っております。各地域では、最も大事なものとして見ていたものが、合併したことによって、ややそれはちょっと全体的から見るとウェートがかかり過ぎたとかいろいろなことがございました。うちのほう、私の住んでいました雄物川でもそういうことが、温泉施設が多かったとかいろいろなことが述べられまして、いや実際そう思っているも地元の町民の皆さんが残していただきたいというものはなかなか手をつけられなかったというのが実態かなというふうにも思います。この後、新たな4年間は今年の10月18日以降の選挙で、またいろいろな議論がなされると思いますが、今回の1期目の4年間の議論を無駄にならないような形で次に伝えていきたいなというふうに思っております。

さて、届け出を出しておりました3件について話をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、森林行政の進め方についてであります。

今年の3月議会で森林組合の問題が提起されました。いろいろな議論をしたわけですが、話を聞きますと、大分中身がよくなったという話を伺いました。これは実際に、事務方のトップの話を伺ったわけですが、今回の質問をする上でいろいろなことをお尋ねしまして、中身はどうなりましたという話だと、大分努力して前よりはだいぶ違いましたよという話を伺いましたので、まず一安心かなといったところでございますが、それでは、中身に入らせていただきます。

森林行政の進め方について、2点ほど質問を出させていただきました。1つ目は、旧町村における学

校林の実態と現況についてであります。2つ目は、横手市の所有する山林の今後の管理計画についてあります。

森林は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、林産物の供給等の機能発揮を通じて、国民全体に恩恵をもたらしており、これらの森林の多面的な機能の持続的な発揮を図ることは極めて重要である。これは、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の運用ガイドラインの冒頭であります。特に、森林は二酸化炭素の吸収源、また貯蔵庫として貴重な役割を果たしており、京都議定書第3条の規定に基づく地球温暖化対策の推進に関する法律が策定され、温室効果ガスの総排気量を平成20年度から平成24年度までの基準年度の平成6年から6%削減することとし、森林吸収源において総排出量に対して約3.8%を確保することとされております。

これを受けて、秋田県では秋田県里山エリア再生森林整備事業、また秋田県育成林整備事業などが行われております。秋田県林業統計によりますと、我が横手市の総土地面積6万9,359ヘクタールのうち、森林面積は3万7,403ヘクタールとなっております。森林の占める割合は、我が横手市において約53.9%、おおむね見て約54%ぐらいと言っても過言でもないのかなというふうに思います。また、市有林、横手市が所有する森林は4,354ヘクタール、プラス、財産区が1,004ヘクタール、合わせて5,358ヘクタールであります。横手市全森林面積の約14.3%となっております。このように多大な森林面積を有する横手市として、今後どのような森林行政方針で計画を立てようとなされておられるのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

次に、学校林についてお伺いします。

学校林については、なかなか知っている方が少なくなったということもありまして、市の管財のほうから資料をいただきました。資料によりますと、学校林は16件、全面積は68.8%であります。そして、存続期間と言いますが、契約期間は短いもので45年から、長いもので100年間となっております。そのうち11件が国有林、5件が地域所有の土地となっております。今、小学校、中学校の統合計画が進められておりますが、このように100年の先を見た学校林のセッティングをしていて、将来の子どもたちの校舎の増改築やいろいろなことに役立たせたいという強い思いから、行政の中でも進められたのではないかなというふうに思います。

私が持っている資料の中で多いのは、旧大雄村が8件あります。学校名を述べますと、阿気小学校、旧協和中学校、今の大雄中学校ですが、阿気、田村、田根森小学校などが出ております。それで、大雄はもちろん平坦なところでして、山もありませんので、ほとんどが国有林を分収して杉を植えているという形の中で、割合が国が2、市が8となっております。ほとんどが国有林なわけですが、我が雄物川地域の中で大沢小学校、二井山小学校、沼館小学校は地域の山林を分収して、市と契約しながら森林を育成していたという経緯があります。そういう面では、一番古いのですと沼館学校林というのがあります。それが大正6年11月というから、ずっと前の話なんです、契約期間が約100年間、平成29年11月までだということでありまして、一番契約期間が迫っているのが大雄の各学校の契約期間でありまして、

もうすぐ、もう10年ぐらいで契約が切れるような感じもあります。

そういう面で、こういう先人の方々が今のような建築基準じゃなくて、本当に学校建てる時材木を使って、将来自分たちの住んでいる地域の子どもたちをいかに教育の場で学ばせるかというのが、非常に大きな思い入れがあったんだろうというふうに思っております。そういう面では、なかなか今は山の価値もあってないようなものというふうに思いますが、そういう面ではこれからもうちょっと手を入れたらどうかと、あるいは地域に返せるなら返して、手を入れてもらったらどうかというふうな思いがあるわけですが、今私がなぜこの森林行政について質問をしたかと申しますと、非常に今までですと山林についてはほとんど手が入っていませんでした。手をかけるほど合わない、山の価値は下がる一方、木を売ってもほとんど手元に残らないというのが実態でございました。しかし、今そういう京都議定書の策定以来、日本では森林に手を加えて幾らかでも温暖化へのパーセントを上げたいという思いがここ二、三年高まってまいりました。そういう面で、今後どのように横手市としては計画をなされるのか、あえてお尋ねをしたいなというふうに思ったからであります。

次に、2つ目の質問をさせていただきます。

前に、上内町の建ぺい率、容積率について質問をいたしたことがあります。この問題は、同僚議員である奥山豊議員も同じような質問をされました。もうすぐ任期が切れるところで、改めてもう一度確認をさせていただきたいなというふうに思ひまして、改めて2回目の質問をさせていただこうということになっております。

それで、全地域の都市計画を平成18年度から22年度にかけて見直しを予定しておられます。用途地域の見直しを行う際には、これまでの規制の中で住居建築を行ってきた方の理解を得るとともに、変更を行う場合、合理的理由があること、また周辺地域との調整を十分行う必要があるため総合的な調査が必要であり、十分に検討を行っていく必要があるというのが、前回の質問に対しての答弁書、また陳情書を受けた際の答案書でございました。

それから、若干日がたっていますので、18年度までという期間限定をいただきましたので、その後どうなっているのかなという思いがあります。私自身も議会の中で都市計画委員をさせていただいておりますが、そういう部分を含めて、今後、都市計画を進める上で、過去においてこのようなことで住んでいる人方が迷惑をこうむっていないのかなという思いもありまして、あえてお尋ねをいたしたいなというふうに思います。今までと違った答弁をいただけるというふうに聞いておりますので、はっきりとした日時なり、住民の方が安心できるようなことで答弁をいただいで、できるだけ周知徹底をしていただければまことにありがたいなというふうに思っております。

3つ目の質問であります。

企業誘致の現状とこれからの取り組みについてであります。

先ほど、赤川議員のほうにも市長が若干答弁されておりましたが、実は企業誘致活動については、私が昨年の議会において、企業誘致地図を設けて全面的に、言ってみれば企業活動を一生懸命やらない

となかなか来てくれないだろうと、これはやったから企業が来るんじゃないで、やはりタイミングもあるでしょうし、いろいろな経済状況もあるでしょうという話をさせてもらいました。特に、北上の話もさせてもらったわけですが、30年前半からかけて、本当に長い間かけて、北上は今の工業の企業進出があるというふうにお話をさせてもらいました。我が横手市でも企業誘致に取り組んで、各地域でも取り組んでおりました。しかしながら、今の横手市の人口減少、また経済なり学校を出ても地元勤めるところがないと言って、やむを得ずほかの地域に出て就職してしまう。地元に戻ってくるのはなかなか難しいと、帰ってきたくても仕事がない。今まで、仕事があっても、今年の冬の金融不安なり景況不安から、地元の企業の中でも週に3日か4日、給料はもらえるんだけど仕事には行けないような状態が続いております。ただ、ここ二、三日のテレビ等の報道では、日本経済の景況感底を打ったと、日銀の理事会でも2カ月上昇気流にあると、きのうのニュースでやっておりました。これ以上悪くはならないのかなという思いがするわけですが、景気回復は今年の秋から来年にかけてだろうというのが専らの報道であります。

そういう面で、我が横手市としては自動車関連産業の誘致に努めていくという、前の市長の方針でございました。しかし、一番影響を受けたのは自動車関連でありました。まさに横手市の誘致企業の大方は、自動車部品の製造ということであります。そういう面では、横手市としては今後35ヘクタールの工業団地の誘致にどのようにして取り組まれていくお考えなのか、まず第1点、お尋ねをしたいというふうに思います。

また、やはり企業誘致は、なかなかこちら辺では物をつくる、部品をつくるというのが主流でありましたが、本来であれば景況に、経済に影響されないような業種、いわゆる福祉関係のような業種であれば、健康の状況は日本全国同じ状態ですので、景気が悪いも悪くないも関係ない、病気になる人は一定枠いるわけですから、そういう部分もあるのではないかと、またロボットなりいろいろなことが出てくるのではないかなというふうに思います。

このごろテレビを見ていまして、石川県か福井県のロボットの会社のコマーシャルが非常に出ております。私ども、前に産業建設で石川県金沢市の隣である白山市というところにお邪魔したことがあります。そこには、誘致企業の団地が余り多くないんですが、何か所かあって、大学の工業系の研究室とあわせて企業が一緒に入っているというようなところを見させてもらいました。そういう面で、誘致を図るにはやはりどうしても技術の部分といろいろなことがかみ合わさって出てくるんだろうと、ただ単に会社だけが横手に来るんじゃないで、何かがあれば、セットでなければ横手にはなかなか来づらいたらうというふうに思います。そういう面では、ただ単に会社訪問をして、うちのほうに来てくださいというばかりじゃなくて、もうちょっとメニューをそろえながら見てもらうのも一つの方法かなと。あるいは、工学系の研究室なりいろいろなところを横手市に誘致して、それからでも順序立てて道をつけていかなないと、なかなか難しいのではないかなというふうに思っております。どうか、そこら辺も含めまして、市長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

壇上からは以上であります。ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の森林行政の進め方でございますけれども、市が所有しております山林の管理についてでございますけれども、人工森林について申し上げますと、学校林のほかには直接管理しているのが2,314ヘクタール、このほかご指摘あったとおり、財産課が管理する部分が376ヘクタールほどございます。これら造林木の大半が、植林後35年から50年に達しておりまして、これまでは横手市森林整備計画に沿って除伐や枝打ちなどを進めてまいりましたが、今後は間伐を行うことで木の成長を促していくことになるわけであります。

間伐によります森林整備の促進につきましては、議員ご承知のように、国では地球温暖化防止、森林吸収源対策といたしまして、補助事業によりまして平成24年度までに間伐330万ヘクタールを進めようとしているところでございます。市といたしましても、市有地造林の切り捨て間伐や収穫間伐を進めながら、森林整備によりますCO₂削減対策に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

この項の中でございました学校林のことでございますけれども、これにつきましては、議員、詳細な資料をもとにして説明があったところでございますけれども、総面積68.8ヘクタールあるわけでございます。学校林に関しまして、その管理状況を調査いたしました、市または教育委員会がその整備を行っている事実はございませんでして、ほぼ手つかずのままになっているというのが実態でございます。このたびのご質問を受けまして、市としては保有する学校等の関係者の意見をちょうだいいたしまして、今後学校林をどのように位置づけ、管理などを行っていくのか、これは検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

大きな2つ目の上内町にかかわる部分でございますけれども、これにつきましては、平成18年度より作業を進めてございました都市計画マスタープラン、さまざまな経過を経まして本年3月策定いたしましたところでございます。その中の土地利用の方針に対する実現化方策におきましては、都市計画区域の変更、市街地の土地利用誘導手法の検討などを行うといたしておりまして、ご指摘の羽黒町、上内町地区については町なか居住を推進するために、良好な低層住宅地においても、多世代居住等の多様な住み方を誘導するため検討する予定でございます。今後の作業につきましては、都市計画区域の見直しなどとあわせて、建ぺい率及び容積率の見直しの検討を行い、平成22年度には都市計画法に基づく説明会などの手続を経て都市計画決定をしたいというふうに考えているところでございます。

なお、つけ加えますれば、羽黒町、上内町地区につきましては自然景観に恵まれ、歴史ある伝統的な町並みを保全するために、横手市山と川のある景観のまちづくり条例に基づき、昭和62年に地域住民によるまちづくり委員会が設立されております。このため、案の作成や関係機関との調整の後、都市計画法に基づく説明会と別に、用途制限の緩和により良好な景観が損なわれることがないよう、今後の地域

のまちづくりの方針について、まちづくり委員会との協議を進めていきたいと考えておるところでございます。

大きな3番目の企業誘致についてのお尋ねがございました。

まず、1点目でございますけれども、これにつきましてはサブプライムローン問題以降におきまして、企業の設備投資等々の意欲が大変なえているところでございますけれども、これにつきましても県と連携しながら、さまざまな活動をいたしているところでございます。主に、地元フォローアップに重点を置きながら活動をしているところでございますが、昨年度におきましては延べで88件お邪魔いたしました。今年度は、現在までに延べで29件の訪問を行っているところでございます。県外からの新たな進出、残念ながら1社だけでございますけれども、5社が工場や設備の増設を行ったということでございます。いずれ、これから——大変失礼いたしました。今、申し上げましたのは昨年1年間の、昨年の4月からの訪問件数が88件ということで、訂正させていただきと思います。

なお、昨年の9月以降、いわゆるサブプライムローン問題が表面化した以降につきましては、延べ65件訪問いたしておりますが、このような中で今年の3月に日立製作所から、厚木にございます厚木の自動車事業所からパワーステアリング事業を、本市にございますユニシアジェーケーシーステアリングシステム株式会社秋田工場に集約することが発表されたところでございます。大変ありがたく思っている次第でございます。市としても円滑にこの集約が進められるよう、どのような支援ができるのか、県と情報交換をしながら検討いたしているところでございます。

また、2つ目にご指摘にもございました本市、県内でも輸送用機器、いわゆる自動車関連産業の集積地でございますので、そこに主眼を置いた活動というものをを行ったところでございますが、その活動の中においても、製造部門のみならず、設計だとか研究開発部門への誘致活動も行ってまいったところでございます。残念ながら進出には至っておりませんが、ご指摘にもございました設計や研究開発関係の業務、これは大学や公設研究機関との共同研究や人材育成などの支援が必要となりますので、引き続き関係機関の協力を得ながら誘致活動を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、申すまでもなく、自動車関連産業、すそ野の大変広い産業でございます。その誘致活動をすることがほかの産業への誘致活動にもつながると、そのように思っているところでございます。今後も、県と連携をしながら、自動車関連産業を中心とした誘致活動を進めてまいります。そして、あわせて他産業の誘致の可能性も探りながら進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 34番塩田勉議員。

○34番(塩田勉議員) ありがとうございます。

森林については、なかなか一般の方々では理解がしづらいただろうと思うんですね。私は山の中に住んでおりますので、その中に住んでおるものですから何ともふだん思わないわけですが、余りにもただ見

ているだけでは、林の中に入らないと、やっぱりどういう状態になっているのかというのはなかなかつかめないんだろうというふうに思います。そして、今そういう中でオゾンとかなんとか、森林オゾンとかとたまに出てくるわけですが、やはりそういう中にあると空気が青い、澄んでいるなど、いろいろとらえられるわけですが、やはり密集した山林をある程度、除間伐しますと風が通る、通ることによって二酸化炭素が吸われて酸素を吐き出すというのが、森林の効果であります。それが温暖化防止対策の一環なわけですが、そういう面で非常にこう、横手市の占める割合といいますか、面積から言うと54%ぐらいあるよと、ただ余りにも平坦な、横手市の盆地は見渡せるものですから、本当に奥羽山脈と出羽丘陵に囲まれた横手盆地だなというのが理解できるわけですが、やはりある程度、補助率の高いうち、収入がなくてもみずから出さなくても、ある程度こう森林の整備ができるという期間は、あともうそんなに長くないだろうと思っています。そういう面で、ぜひとも横手市の所有する森林についてどのような計画を持っているのか、ある程度の年次計画があるんだったら教えていただきたいし、またなければ、これからどのような方法で計画を立てようとしているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

学校林については、市長から地元との相談という話がありました。そこで、今前段でも申し上げましたように、小学校、中学校統合問題が控えております。教育長も私の地域の出身ですので、多分そういう面で小さいころは自然になれ親しんだらうというふうに思いますが、今学校を建てる責任者として、そういう先人の思いをどのようにとらえておられるのか、またそういう思いを学校建築に対してどのように生かそうとされておられるのか、突然で申しわけないんですが、忌憚ないご意見をいただければありがたいなというふうに思います。

次に、容積率と建ぺい率の問題であります。上内町周辺であります。

前は、道路も狭いし、トイレも直すなんてことは余りなかったんだらうと思うんですね、審議会の最初のあたりは。景観を維持したい、その思いが強くて、今のような生活者中心のような審議会とはちょっとかけ離れていたのかなというふうに思うんですが、実際に行ってみて話を伺うと、何とかしてほしいと、トイレ直したくても直せないと、車庫を建てたくても建てられない、道路1本違うのに容積率と建ぺい率が違うんだよという話をお伺いしました。

1回目の質問をさせてもらって、今回4年間の総締めくくりとしてまたこの質問をさせてもらったわけですが、部長、あれですか、22年と言って今年21年度ですが来年ですよ。来年、多分横手市で審議会を開いて、その後県の審議会を通して、それからでなければ変更はできないはずであります。時間のかかる話ではありますが、今まで待ってもらったんだから、仕方ないからもう少し待ってほしいというふうに、私の立場からはそうしか言いようがないのでありますが、本来であれば、やはり建ぺい率40というのはちょっとつらい。土地がいっぱいあるところであればいいわけですが、あそこのように密集していて、そんなに1軒当たりの宅地も多いわけではありません。そういう中ですので、何とかもうちょっと、どのような数字を考えておられるのかわかりませんが、地元の方々の思いが強かった分、何とかこたえてほしいなという思いでいっぱいあります。そこら辺で、部長からも一言答弁をお願いしたい

というふうに思います。

さて、3番目の企業誘致についてであります。

確かに、そう簡単に、企業訪問も数多く行って、自動車が不景気になったからすぐ変えるというわけにはいかないだろうという、確かにそのとおりだと思います。ただ、今景気が悪いから企業訪問をやめるのであったのでは何もならないだろうと。やはり、いかに継続していくかであります。横手市では一生懸命だと、市長初め議会も一生懸命だと、市民の人方も何とか来てほしいと言っているという思いが伝わらなければ、やはり横手にはなかなか企業は来ないのかなと、残念ながら。どんなに頑張っても来ないときは来ないだろうし、来るときはぱっと来るかもしれない。しかし、やはり不断の努力をしないで、何百人かの雇用をお願いしますといっても、それは最初から無理な話であります。

東京から新幹線に乗りますと、あいている土地は秋田県ばかりじゃなくていっぱいあるわけですので、その中でどうかして横手に来てほしいという思いが強くなければ、無理だろうというふうに思うんですね。ただ、気持ちの上だけは何とか糸を切らないように頑張っていかなければいけないだろうと。それが市長が冒頭で答弁あったように、我が横手市は農業の生産と工業の誘致企業といいますか、雇用の場といいますか、それが生命線だと、一番の政治課題だと、私もそう思います。実際には、なかなか農業は規模は拡大していて、雇用の場もそろそろ、一生懸命私のほうもお願いして規模を大きくしているわけですが、そういう面では努めています、完全な、みんなが納得するようなところまでいかない、農業もなかなか難しい。頑張っているけれども、すぐ1回には到達しないわけですので、何とかその両方、両輪がうまく回るようになれば、この地域はもっとよくなると思うんですが、ぜひそういう面で、市長が2期目に出馬するという話がきょう出たものですから、秋は議会、どうなるかわかりませんが、私どももどうなるかわかりませんが、やはり糸を切らさないように努力していただきたいなというふうに思いますので、いま一度、力強い答弁をいただきたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今年度に入りましてからも、東京のへ出張の折には企業訪問を組み入れようとしております。新規はなくて、現在進出済みの企業者さんの本社にお邪魔すると、ひたすら御用聞きに徹してございまして、今抱えている現況の課題、これからの展望について話せるだけ教えていただきたいということで申し上げます。

それぞれの企業さんによっては、温度差、いわゆる先行きの見通しに対する温度差というのはあるわけでございますので、早く立ち直ると見ているところもあれば、相当かかると、そしてまた雇用に手をつけるかつかないかという問題についての率直な意見も伺うことができます。いずれ、そういう御用聞きをする中で、次なる段階においては横手市にさまざまな意味で手を差し伸べていただけるものというふうに思います。そういう派手さはなくても地味な企業誘致活動が、あるいは進出済み企業の振興策が今必要だろうというふうに思っております。その中で、先ほど申し上げました、答弁申し上げました自動車産業のすそ野が広いという意味は、実は自動車関連の部品つくっているけれども、実はほかの業界

に通用する部品をつくっている会社も少なくない状況、まずその可能性をいっぱい秘めているわけですので、そういう部分にも広げていくきっかけになるんじゃないかなと思っているところがございます。

なお、あわせて申し上げますと、隣の北上市長がよく言う話でありますけれども、今ごろになってという言い方は変であります、農業の振興なくして産業の振興はないということを北上市長はおっしゃっておられました。どうしてですかと伺いましたら、産業界に、製造業の業界に人を送り込むにも人手不足感が漂う北上においては、これは今の不況の来る前でありましたけれども、やはり人材を供給する源としての農業の、あるいは農家経済がきちりしなければいけないということの重要性を言っておたわけがございます。これは、横手市においても当てはまる話でありますので、それなども肝に銘じながら、両輪で取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 小さいころは自然の中で遊んだらうということでしたが、今も大変自然の中で、特に森林に入っていくのは大変好きでありまして、それは沼館小学校が大正6年から平成29年までの100年間の契約で学校林があったせいかと、今議員のお話を聞いてそこと結びつけた、全く知りませんでした。そういう学校林、私の入っている学校と。ただ、偶然なんことにきのう、私のそれこそ自然が好きで友達と東成瀬の奥に行ってヤマメを釣ってきたというので、ゆうべ持ってきてくれて食べましたが、びっくりしたと。あの山奥に車で行って、車で行けないところはバイク積んでいって、あのダックスの、あれで行ってそして釣ってきたんだといたら、大雄の分収林というのは広大な森林があったっけかと、こういう話がゆうべだったんです、偶然です。

それで、けさここに来て、大雄の区長さんに、東成瀬の奥さ大量の分収林あるべなどと、前は管理小屋もあったと、そこに求めたときには、将来学校を建てたりするときそれで学校をつくれば村民の税金を無駄にしなくてもできるなという、そういう大計のもとにやったんだという話を、大雄の区長からも聞きました。しかし、情勢はこのようであります。

例えば、今の森林に対する小・中学校の学習の状況をちょっと見てみますと、まず主に扱っているのが、小学校では小学5年生です。ところが、指導要領改訂のたびに、教科書の日本の林業に対するスペースはどんどん減って行って、多分今は章立てで林業という項立てはない、農業の中でちょっと1ページぐらい扱っているのが今の状況、まず教科としては、状況です。それで、和歌山なんかはあのような県ですので、林業の副読本をつくって、国に毎年陳情して、もっと林業というのを学習の中で大事にするというような陳情をやっているやに聞いておりますが、しかし私の先輩で、学校の校とはお前何て書く、木が交わると書くと、木を大事にしない学校なんていうのは学校でないんだというふうにおしかりを受けたことを今思い出しておりますけれども、確かに今環境教育と、また大事にしなければという状況になってきておりますし、校舎建築でも学校は一定の植栽をしなければだめなパーセンテージという

のが示されておりまして、それはやっていくことになると思います。

それから、学校林については、市長の答弁にもありましたように、学校林も私のほうとしてはどのよう
に位置づけられるか、地理的な条件で、わざわざ東成瀬のその車で行かれないようなところまで子
どもが行ってという話ではないと思いますが、秋田県でかつて緑の少年団活動というのが今でも全国の中
で活動は活発なほうというんですが、団数は全国の中で多いんだと思います、秋田県。特に、五城目周
辺、それから石沢周辺、統合しましたが、それから県南では秋ノ宮小の杉の子探検隊、そういうのがあ
って、最初は下刈りの手伝いをしたり枝打ちをして切るわけですが、木が一定程度大きくなりますと、
子どもがかかわって作業できる状態というのはもう全然やれない話になってきて、ほとんどそのような
活動も下火になっているというのが現状ではありますが、しかし環境教育との関連等で活用ができる可
能性があるのであれば、可能性を探るといのは当然大事なことかなと思って、市長答弁にあわせて、
学校林をどのように位置づけて、管理だけではなくて学習とどう結びつけていけるかというようなのは、
持っている学校の関係者、校長先生なんかと少し話をしてみたいなというふうに思っています。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ご質問のありました市有林の今後の管理の仕方でございますが、今CO₂の
削減対策といたしまして、市では昨年度収穫間伐を26ヘクタール実施いたしました。今年度は30ヘク
タールを予定しておりまして、そのほかに切り捨て間伐を65ヘクタール程度予定しております。国の今の
京都議定書関連にあわせまして助成等もございますので、大いに活用しながらCO₂削減に貢献したい
ということで、今年度中に間伐10カ年計画を策定する予定であります。ちなみに、今の目途としまして
は、年間30ヘクタール前後を計画に織り込んでいきたいということを考えておりますので、よろしくお
願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 羽黒町、上内町の建ぺい率、容積率の関係でございます。

先ほど、市長の答弁にもございましたように、本年の3月にマスタープランがようやく策定を終え
たばかりでございます。ということで、具体的な都市計画の見直し、変更等々については、今年度か
ら2カ年かけて作業を進めていきたいというふうに考えております。

その建ぺい率、容積率の関係につきましては、地元の方々から先ほど議員さんもお指摘ありましたよ
うに、例えば車庫を建てたいとか、あるいはトイレ、ふろ場等々を増築したいという場合に、非常にそ
の建ぺい率、容積率の問題で難渋しているというようなお話は何度か耳にもいたしておりますので、あ
らかじめと申しますか、既に県のほうとは事務的な話であります、内々には羽黒町、上内町の建ぺい
率、容積率につきましては、こうこうこういうふうに変更をしたいということで、既に内々の協議はし
ておりますので、ただやっぱりそればかりじゃないので、どうしても22年度までという2カ年間の時
間は要するかなというふうに思っていますけれども、いずれそれ以上延びることはないように、来年度
中にはしかるべき方向で見直しをしていきたいというふうに段取りもしておりますので、よろしくどう

かご理解をいただきたいと思います。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明6月16日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時58分 散 会

